

令和6年第3回定例会決算特別委員会（文教福祉委員会所管）会議録

令和6年9月17日
10時00分～16時51分
全員協議会室

出席者氏名

後藤 敦志	委員長	加藤 勉	副委員長
金剛寺 博	委員	伊藤 悦子	委員
藤木 妙子	委員	札野 章俊	委員
大野みどり	委員	久米原孝子	委員
山宮留美子	委員	石嶋 照幸	委員
山村 尚	委員	岡部 賢士	委員
山崎 孝一	委員	後藤 光秀	委員
椎塚 俊裕	委員	油原 信義	委員
大竹 昇	委員	杉野 五郎	委員
寺田 寿夫	委員	鴻巣 義則	委員
大野誠一郎	委員		

欠席者氏名

櫻井 速人 委員

執行部説明者

市長	萩原 勇	副市長	木村 博貴
教育長	大古 輝夫	福祉部長	荒槇 由美
健康スポーツ部長	足立 典生	教育部長	中村 兼次
福祉部次長	藤ヶ崎 聡	健康スポーツ部次長	佐々木英一
教育委員会事務局次長	大堀 敏雄	福祉総務課長	飯田 啓司
こども家庭課長	蔭山 大三	保育課長	海老原雅男
障がい福祉課長	篠塚 寿也	こども福祉課長	唯根 敦美
保護課長	山崎 正尚	健康増進課長	大久保雅人
医療対策課長	飯倉 基彰	介護保険課長	重田 正光
保険年金課長	沼尻 正宏	スポーツ推進課長	昇 一信
教育総務課長	名島 正博	文化・生涯学習課長	松崎 竜弥
指導課長	千葉 幸子	教育センター所長	熊澤つむぎ
学校給食センター所長	岩井 務	こども家庭課長補佐	沼崎 智（連絡員）
保険年金課長補佐	海老原弘一（連絡員）		

事務局

主査 近野 英樹

議題

- 議案第16号 令和5年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算（文教福祉委員会所管事項）
- 議案第17号 令和5年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- 議案第18号 令和5年度龍ヶ崎市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- 議案第19号 令和5年度龍ヶ崎市障がい児支援サービス事業特別会計歳入歳出決算

- 議案第20号 令和5年度龍ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
議案第21号 令和5年度龍ヶ崎市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び
決算について

○後藤委員長

皆さん、おはようございます。開会前に申し上げます。本日、傍聴の申出がありますので、これを許可いたします。傍聴者の方に申し上げます。会議中は静粛をお願いいたします。本日も試験的な取組としまして、360度カメラを使ったライブ配信を行います。このため、発言される際は口元をマイクから20センチほど離して、はっきりと発言してくださいようお願いいたします。

それでは、ただいまから決算特別委員会を再開いたします。議案第16号から議案第21号の令和5年度各会計歳入歳出決算6案件を一括議題といたします。

本日は、文教福祉委員会所管事項についての説明と質疑であります。委員長から決算特別委員会の運営に当たり一言申し上げます。決算特別委員会においては、「関連質疑は認めない」「詳細な数字又は過去数年にわたる資料を必要とする際は事前に執行部と調整を行う」と申合せがされておりますので、よろしくをお願いいたします。また、質疑は一問一答で行いますので、挙手をして、該当のページ、事業名をお知らせいただき、簡潔明瞭な質疑をお願いいたします。さらには答弁者におかれましても、発言の際には質問内容に対して、的確な答弁をされますようお願いいたします。

それでは議案の審査に入ります。

議案第16号、令和5年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算の文教福祉委員会所管事項についてご説明願います。荒楨福祉部長。

○荒楨福祉部長

福祉部所管の令和5年度決算につきまして、主に前年度と比較して増減の大きかった事業や新規事業についてご説明をさせていただきます。

令和5年度決算は、令和4年度に引き続き物価高騰対応の給付金の支給事業などを行っており、決算規模としては民生費での比較となりますが、前年度と同程度となっております。

はじめに、歳入です。20、21ページをお開きください。中段の地域福祉会館施設目的外使用料から11項目下の保育所施設目的外使用料までの民生使用料です。こちらは、主に福祉センターやふるさとふれあい公園、さんさん館等に係る使用料となっており、前年度比約129万円、43.0%の増額となっております。

26、27ページをお開きください。一番下の生活保護施設実施推進事業費及び生活困窮者就労準備支援等事業費につきましては、医療扶助オンラインシステムの導入のほか、被保護者のレセプトなど、各種情報を適正管理していくためのクラウド化に伴う使用料等の増加により、二つの事業を合わせまして約870万円の増額となっております。

次の28、29ページをお開きください。1段目の枠の内、4事業、子ども・子育て支援事業費（育児支援家庭訪問分）、伴走型相談支援事業費、非課税世帯等妊婦初回産科受診料支援事業費、母子保健医療対策等総合支援事業費につきましては、新規事業などの開始により、前年度比約186万円、23.6%の増額となっております。

32、33ページをお開きください。中段で、障がい者地域支援事業費から20項目下の災害見舞金被災者生活再建支援金までのうち、19目が福祉部所管です。主に子どものための教育・保育給付費（地方単独分）につきましては、公定価格における保育士等の人件費が増額となっている一方で、令和4年度にて子育て世帯生活応援特別給付金給付事業等の終了等により、前年度と比較して約6,900万円、24.6%の減額となっております。

続きまして、40、41ページをお開きください。中ほどです。災害援護資金貸付金元金収入及び利子収入です。こちらは東日本大震災の被災者で市が貸付けを行った方からの元金及び利子の償還金となっております。約77万円、47.6%の増額となっております。

以上が歳入の概要でございます。

続きまして、歳出です。106、107ページをお開きください。上から4番目の丸印で生活困窮者自立支援事業です。こちらは離職等での収入減少により、経済的に困窮し住宅を失

った方や住宅を失うおそれのある方に対し、家賃相当分の給付金を支給し、住宅の確保と就職に向けた支援を行う事業です。対象者の減少により、約137万円、59.9%の減額となっております。

二つ飛びまして、新型コロナ対策関連の給付金事業で、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援支給事業、その下の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業、その下の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業につきましては、当該事業執行額の確定に伴い、合わせて約5,200万円を給付金として支給しており、地方創生臨時交付金との差額は国へ償還するものでございます。

その下、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業及び次の108、109ページの電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（追加支援分）給付事業は、令和5年度に実施しました住民税非課税世帯への3万円及び7万円の給付、次の物価高騰対応給付金給付事業（住民税均等割のみ課税分）は、令和5年度末から今年度4月にかけて支給しました10万円の給付事業です。3件合わせまして、約7億6,700万円を給付金として支給しております。

その下、総合福祉センター管理費は、総合福祉センターで利用しているろ過機のろ材交換や厨房の空調設備更新工事、旧小貝川護岸工事改修の実施設計業務委託などで皆増です。

一つ飛びまして、ふれあいゾーン管理費は、令和4年度に実施したインクルーシブ遊具の設置やひまわり園デイサービス棟の給水工事の実施等が完了しており、約1,500万円、85.6%の減額となっております。

次の、110、111ページをお開きください。2番目の障がい福祉計画費等策定費は、改定を行った障がい福祉計画等の印刷製本費で、前年度と比較して約130万円、75%の減額となっております。

二つ飛びまして、障がい者自立支援事務費は、障がい福祉サービスの提供事業者から給付費請求内容の確認や統計処理等を行う業務支援ソフトを令和5年4月から導入したことにより、前年度と比較して約100万円、52.6%の増額となっております。

次の障がい者自立支援給付事業は、障がい福祉サービスの公費負担分で、利用者の増加等により、前年度と比較して約1億200万円、8.4%の増額となっております。

続きまして、116、117ページをお開きください。中段の児童福祉事務費です。負担金の管外母子生活支援施設運営費は、DV被害者の施設への措置費などですが、前年度末に退所世帯がいたことで約500万円、68.6%の減額となっております。

次の118、119ページをお願いします。下から2番目です。学童保育ルーム管理費は、市内全ての小学校に開設しております学童保育ルームの11か所のうち、1か所の保育ルームで3台分の空調設備更新工事に係る費用が増加したため約152万円、34.5%の増額となっております。

次の120、121ページをお願いします。家庭児童相談事業です。こちらは国の情報共有システムと連携した家庭児童相談システムの利用料で、前年度にシステムの構築が完了したことに伴い、約870万円、90.8%の減額となっております。

三つ飛びまして、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（ひとり親世帯分）は、令和5年3月時点で児童扶養手当受給世帯、その次のその他世帯分は令和4年度に同じ名称の給付金を受けた低所得の独り親以外の世帯を対象に、子ども1人当たり5万円を給付するもので、皆増となっております。

一番下から次のページに続きます。出産・子育て応援交付金給付事業は、妊娠届出時に1人当たり5万円、出産時に子ども1人当たり5万円を支給する国の事業で、令和5年11月から国が推奨していた電子クーポン方式での支給を開始した事業で約562万円、15.6%の増額となっております。

次の子育てスマイルパスポート事業は、4月1日時点でゼロ歳から5歳児1人当たり5,000円分の電子ポイントを付与して、専用サイトから子育て関連用品を購入する事業で、皆増となっております。

一つ飛びまして、子どものための教育・保育給付費等システム運用費は、令和5年度に導入しました保育施設の職員配置や施設型給付の加算状況などをクラウド上で共有、管理するシステムの構築費等で皆増となっております。

一つ飛びまして、子育てのための施設等利用給付費は、就学前の児童が認可外保育施設や一時預かり、病児保育、ファミリーサポートセンターなど預かり保育事業を利用した際に、負担した利用料の一部を補助する扶助費です。年間延べ利用者数の減少により、約150万円、15.5%の減額となっております。

一番下になります。子ども・子育て支援事業（補助分）は、市立保育所等で実施される事業に対する補助金です。地域子育て支援拠点事業を分割したことに加え、国庫支出金返還金が減額したことから、約2,226万円、17.9%の減額となっております。

次の124、125ページをお開きください。上から3番目の子ども・子育て支援事業計画策定費は、計画策定・改定に向けて行ったアンケート調査委託料等で皆増となっております。

次の保育所等施設整備事業は、保育所または小規模保育事業所などの新設、改修、または整備に要する経費等の一部を補助する事業で、令和5年度は学校法人龍ヶ岡ちゅうりっぷ学園（あいゆう園）のトイレ改修工事に対する補助を行ったことから皆増となっております。

下から2番目の障がい児施設給付事業は、児童発達支援や放課後等デイサービス等の公費負担分で、利用する児童の増加等により、前年度比約5,480万円、27%の増額となっております。

次の126、127ページをお開きください。1番目の保育施設原油価格・物価高騰対応事業です。こちらは原油価格及び食材料費の高騰を踏まえ、給食の質と量の維持と保護者の経済的負担を軽減するための保育施設に対する補助金です。こちらは約1,028万円、50.15%の減額となります。

次に、物価高騰対応重点支援たつのこ育て応援給付金給付事業は、令和5年12月1日現在で住民登録のある18歳以下の児童の保護者に対し、児童1人当たり1万5,000円を支給する事業で、皆増となっております。

次の物価高騰対応給付金給付事業（こども加算分）は、令和5年度の物価高騰対応給付金住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯の給付対象者に対して、基準日時点で同一世帯となっている18歳以下の児童1人当たり5万円を支給する事業で、皆増となっております。

次の128、129ページをお願いします。下段の生活保護適正実施推進事業です。こちらは生活保護事業の適正な運営を図るための経費となりますが、令和5年度は生活保護費の基準額改定や医療扶助オンラインシステムの導入等に伴う大型システム改修のほか、令和4年度の国庫支出金の確定による清算に伴う返還金により、前年度比約860万円の増額となっております。

次の130、131ページをお願いします。中段の災害援護事業につきましては、約99万円、37.3%の増額となっております。令和5年度は前年までに比べて住宅火災による罹災世帯が多く、また牛久沼の越水もございました。それに伴いまして、賃貸住宅の家賃補助や災害見舞金の支出が増えたものでございます。

続きまして、138、139ページをお願いします。中段の産後ケア事業は、健康増進課所管の妊産婦健康診査等事業の中にございでしたが、令和5年度からこども家庭課へ移管されたことにより単独事業となったものです。利用者の増加により、前年度と比較して約121万円、69.2%の増額となっております。

以上、福祉部所管の一般会計決算の概要説明となります。

○後藤委員長

足立健康スポーツ部長。

○足立健康スポーツ部長

続きまして、健康スポーツ部の所管事項について主な事業等を説明いたします。

歳入です。25ページをお開きください。一番下です。新型コロナウイルスワクチン接種対策費です。予防接種法に基づく新型コロナウイルスワクチン接種実施に係る国庫負担金で、接種実施回数等に応じて国から10分の10で交付されたものです。

次、27ページです。一番上、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費です。新型コロナウイルスワクチン接種の健康被害救済制度について、国の認定を受けた5名に対する医療費及び医療手当、死亡一時金並びに葬祭費です。国が10分の10を負担するものでございます。詳細は歳出で説明いたします。

41ページ、お願いいたします。一番下に記載されております後期高齢者健康診査受託収入、後期高齢者特別対策補助金、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業費、この三つは、これまで後期高齢者医療事業特別会計で処理していたものを、令和5年度から消費税の申告義務が免除される一般会計に移管したものでございます。

なお、令和4年度分については、当該事業での収入額が申告義務の発生する基準を超えていたため、消費税の申告納付をしたところでございます。

まず、後期高齢者健康診査受託収入は、保険者である広域連合が行う被保険者の健康診査を市が実施することによる受託料です。後期高齢者特別対策補助金は、広域連合からの委託により実施する被保険者の健康診査での貧血、心電図、眼底検査の追加健診費用等に対する助成です。高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業費は、令和5年度に市が広域連合から受託して実施した高齢者の健康事業と介護予防等の一体的な実施事業の受託費用でございます。健康教室やフレイル予防講座等の実施による保健師や栄養士の人件費、講師への報償費等に充当しております。

43ページ、お願いいたします。中段よりやや上でございます。団体支出金の下から4番目、スポーツ振興くじ助成金です。独立行政法人日本スポーツ振興センターから龍ヶ崎リレーマラソン大会に171万3,000円、野球場防球フェンス設置工事に1,600万円の助成を受けたものです。

47ページ、お願いいたします。下から4箱目になります。一番上です。体育施設整備事業債です。歳出の空調設備改修工事に1億250万円、たつのこフィールド管理費の外周舗装工事に1,200万円、たつのこスタジアム管理費の防球ネット改修工事に5,700万円を充当しております。

歳入については以上です。

続きまして、歳出になります。133ページ、お願いいたします。上から2番目の事業、医療対策事業です。龍ヶ崎済生会病院運営費等に対する補助や、休日緊急診療に対する委託費を、休日緊急診療当番医の医師賠償保険の加入費用などです。なお、令和5年度は龍ヶ崎済生会病院における産科病棟改修への補助金などもあり、前年度比で6.4%の増です。

その下、健康づくり推進事業、13か所のてくてくロード管理運営費用、まいん健康サポートセンター管理費、そのほか光熱水費、施設警備などの施設管理の経費となっております。

その下の下でございます。まいん健康サポートセンター運営費です。委託料の健康講座開催、体力測定データ分析及び健康データ管理システム利用料は、65歳未満利用者分として総額の10%を一般会計に計上し、65歳以上利用者分として残りを介護保険事業特別会計に計上しております。

一番下、健康マイレージ事業です。報償金や事務等委託システム使用料について、65歳未満利用者分として50%を一般会計に、65歳以上利用者分として残りを介護保険事業特別会計に計上しております。なお、登録者数は令和5年度末で3,222人でございます。

137ページ、お願いいたします。上段です。上段から後期高齢者健康診査事業、その下、後期高齢者人間ドック助成費、その下の下、保健・介護予防連携事業、この三つは、これまで後期高齢者医療事業特別会計で計上していましたが、令和5年度から一般会計に移

管したものでございます。まず、後期高齢者健康診査事業は、高齢者健康診査に係る事務経費となっております。後期高齢者人間ドック助成費は、助成費ベースでは前年比13.4%の増となっております。なお、助成件数は人間ドックと脳ドック合計で460件。前年比でプラス51件、12.5%の増でございます。

次、保健・介護予防連携事業は、高齢者の憩いの場を中心として、介護予防、フレイル対策や生活習慣病等の疾病予防、重症化予防などを後期高齢から受託して、実施してきたものでございます。

139ページ、お願いいたします。上段でございます。妊産婦健康診査等事業は、妊産婦健康診査に要する費用でございます。なお、妊娠届出数の減少により、前年度比21%の減となっております。

一番下、小児定期予防接種事業は、次のページにも続きますが、各種定期予防接種ワクチンの購入費や接種委託料が主なものです。なお、令和5年度からおたふく風邪予防接種と小児インフルエンザ予防接種はより分かりやすくするため、小児定期予防接種事業からそれぞれ事業分けをしております。

141ページです。一番下、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業です。詳細な説明は省略させていただきますが、職員の人件費の一部から市民への周知、予約受付、集団接種や個別接種の実施費用など、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費の全てが計上されております。

また、次ページにも続きますが、償還金として、新型コロナウイルスワクチン接種に関する令和4年度の国庫負担金と国庫補助金の歳入合計に対し、この事業の所要経費の歳出合計との差額約1億4,900万円を令和5年度末に返還をしております。また、令和5年度分の返還金は約1億200万円となり、9月補正予算に計上し、本年度末に返還することとなります。なお、この事業費は前年比49.4%の減となっております。

143ページ、お願いいたします。中段に記載されております新型コロナウイルス予防接種健康被害給付事業です。予防接種健康被害救済制度では、まず申請は本市で受け付けますが、これを茨城県に進達し、さらに茨城県から厚生労働大臣に進達され、最終的に厚生労働大臣から疾病障害認定審査会に諮問されることによって予防接種と健康被害との因果関係を判断する審査が行われ、認定の可否が決定をされます。令和5年度は接種後における副反応の疑いにより、申請を出された方のうち5人が厚生労働省により認定を受け、医療費及び医療手当5人分、死亡一時金並びに葬祭費1人分に補償金を給付しております。

飛びまして、233ページ、お願いいたします。ここから保健体育総務費でございます。令和5年度から事業名については細分化した上で、より分かりやすい名称としております。

一番上、スポーツ振興費でございます。スポーツイベントの開催、スポーツ推進企画の進行管理、スポーツの全国大会等出場者への激励金交付、市レクリエーション協会及び総合型地域スポーツクラブへの交付金事業などに要した経費です。

下から2番目、マラソン大会開催費です。走ることへのきっかけづくりやチームで楽しみながら絆づくりを図るとともに、市民の健康増進や運動実施率向上を目的として、令和6年2月18日にたつのこフィールドと龍ヶ岡公園の特設会場で開催した龍ヶ崎リレーマラソン大会事業でございます。

235ページ、お願いいたします。一番上、スポーツによる官民連携事業です。県南、県西7市の自治体と筑波大学や北海道日本ハムファイターズ等の民間企業が集い、産学官連携して、スポーツを活用した地方創生の取組を広域的に調査研究する、スポーツによる地方創生産学官連携プラットフォームへの研修費及び負担金です。

その下、スポーツによる自己実現支援事業です。小学生を対象として、投げる動作を通じて運動有能感や自己肯定感を高められる機会を創出する事業の業務委託費です。北海道日本ハムファイターズのイースタンリーグ公式戦の始球式などの式典を活用して、プログラムの成果発表を行いました。

その下、目体育施設費、たつのこアリーナ管理費です。総合体育館の共用スペースや個

室等の空調設備更新工事やプールの温水ヒーター更新等の工事、バスケットボール用表示板や移動式ガラスミラーの購入等でございます。なお、空調設備更新工事には市債を充当しております。

その下、たつのこフィールド管理費です。陸上競技場の非常用放送設備修繕やランニングコースとなっているたつのこフィールドの外周の整備工事です。なお、外周の整備工事には市債を充当しております。

その下、たつのこスタジアム管理費です。野球場駐車場に隣接する一塁側スタンドの防球ネット改修工事です。なお、防球ネットにはスポーツ振興くじ助成金と市債を充当しております。

以上で健康スポーツ部所管の一般会計の説明を終わりにいたします。

○後藤委員長

中村教育部長。

○中村教育部長

それでは、引き続きまして、教育委員会所管事項で増減額の大きい主な事務事業を中心にご説明させていただきます。

はじめに、28、29ページをお開きください。28ページで5番の教育費国庫補助金で、3番の保健体育費補助金で学校施設環境改善交付金です。これは、新学校給食センター建設に係る国からの交付金です。新学校給食センター建設事業が最終年度となりまして、各年度における交付額の年度割から、前年度比21.5%、2,584万8,000円の減額となっております。補助率は3分の1です。

続きまして、42、43ページをお開きください。42ページで、2番の団体支出金のうち所管につきましては43ページのB&G財団助成金です。これは、郷土の偉人である銀座木村屋の開業者、木村安兵衛氏の偉人漫画を作成した費用に対するB&G財団からの助成金で、222万210円の皆増となっております。この偉人漫画につきましては、副読本として市内小学校4年生に毎年配布をいたします。

同じく42ページの3番の雑入のうち、43ページで学校給食費負担金です。令和5年度につきましては、物価高騰による保護者負担の軽減対策といたしまして、10月分から3月分の6か月間分を無償化としたことから、前年度比34.3%、7,010万9,484円の減額となっております。

続きまして、46、47ページです。46ページで7番の教育費債で、47ページの小学校施設整備事業債につきましては、龍ヶ崎小学校プール塗装工事及び八原小学校プール改修工事に充当をしております。

続きまして、小中一貫校施設整備事業債につきましては、令和5年度に実施をした小中一貫校整備に係る実施設計業務委託と長山中学校プール解体工事に充当をしております。5,900万円の皆増となっております。

その下で、図書館施設整備事業債につきましては、中央図書館空調設備更新工事に充当をしております。1,970万円の皆増です。

文化会館施設整備事業債につきましては、小ホール内装改修工事、小ホールLED改修工事に充当をしております。前年比48.3%、1,020万円の増額となっております。

その下で、学校給食センター解体事業債です。用途廃止となった第2調理場の解体に係る費用に充当しており、2,240万円の皆増となっております。

以上が歳入となります。

続きまして、歳出です。はじめに185ページをお開きください。中ほどの丸印で学務事務費です。令和4年度に行った教育プラン策定業務が完了したことから、その委託料182万6,000円の減で、前年度比で全体では46.5%、184万660円の減額となっております。

続きまして、187ページをお開きください。

上から3番目の丸印で語学指導事業です。小・中学校における外国語指導、外国語活動に必要なALT派遣業務委託料です。令和5年度につきましては、プロポーザル方式

により受託業者の選定を行いました。前年度比で4.4%、224万4,000円の増額となっております。

その下で、A Iドリル活用推進事業です。令和5年度から児童・生徒が1人1台端末を利用して、個々のペースや習熟レベルに合わせて学習が進められるA Iドリルを導入いたしました。その利用料の729万3,000円が皆増となっております。

その四つ下になります。教育センター管理費です。これは教育センターの管理に要する修繕料や施設清掃に係る業務委託料で、主に令和4年度に実施した空調機交換工事等の工事が完了したため、前年度比90.2%、1,449万8,189円の減額となっております。

その下で、教育センター運営費です。消耗品や通信運搬費、ネットワーク設定等に係る経費です。令和4年度までは教育センター管理費の中に含まれておりましたが、公会計システムの導入により新たに設定された事業です。145万4,422円の皆増となっております。

続きまして、189ページで、一番下の丸印です。小学校共通管理費です。公会計システムの導入により、令和5年度から予算計上科目が変わりました。この小学校共通管理費から211ページの一番下の丸印でスクールバス運行事業までが小学校の管理運営に係る経常的な経費となっております。令和5年度は管理費全体で前年度比37.9%、1億2,002万1,637円の増額となっております。主な増の要因につきましては、先ほど申し上げました学校運営に係る経費を2番の教育振興費から管理費に組み替えたことによるものです。

続きまして、213ページをご覧ください。上から4番目の丸印で、要保護・準要保護児童等就学奨励費は、経済的な理由で学校に通うことが困難な児童の保護者に対して、学用品や給食費など学校生活に必要な費用の一部を援助するものです。令和5年度は学校給食費が6か月分無償化されたため、前年度比24.0%、643万3,282円の減額となっております。

その下で、都市再生機構小学校償還金は、補償協定に基づく都市再生機構の建て替え施工に伴う償還金の計上の経費です。令和5年度から施設整備事業が1番の学校管理費に移管したことにより、31.2%、4,721万8,455円の減額となっております。

その四つ下の丸印です。中学校共通管理費から222、223ページをお開きください。龍ヶ崎中学校運営費までは学校の管理運営に係る経常的な経費となっております。令和5年度は管理費全体で前年度比49.3%、6,538万3,931円の増額となりました。これは、学校運営に係る経費を2番の教育振興費から管理費に組み替えたことが主な増額の要因となっております。

続きまして、225ページをお開きください。上から4番目の丸印で、要保護・準要保護生徒等就学奨励費は、経済的な理由で学校に通うことが困難な生徒の保護者に対して、学用品や給食費など学校生活に必要な費用の一部を助成するものです。令和5年度は学校給食費が6か月分無償化されたため、前年度比23.7%、513万8,752円の減額となっております。

その下で、都市再生機構中学校償還金は、小学校と同様、補償協定に基づく都市再生機構の建て替え施工に伴う償還金の経常的な経費です。令和5年度は施設整備事業が1番の学校管理費に移管したことにより、41.4%、8,595万493円の減額となっております。

その一つ下で、小中一貫校施設整備事業です。長山中学校区施設一体型小中一貫校の整備に係る経費です。令和5年度は実施設計や地質調査、樹木伐採に係る委託料、事前準備工事として実施をいたしましたプール解体工事により、対前年度比342.4%、5,876万3,000円の増額となっております。

続きまして、229ページをご覧ください。上から3番目と4番目の丸印で、中央図書館管理費と中央図書館運営費です。公会計システムの導入により、令和5年度から管理費と運営費に分割されております。管理費は改修工事費、運営費は指定管理用などの支出です。空調設備更新工事や電話設備更新工事、照明LED化工事、図書館システム設定変更などにより、前年度比25.9%、2,846万5,315円の増額となっております。

一番下の丸印で歴史民俗資料館管理費と231ページの一番上の丸印になります歴史民俗資料館運営費です。施設修繕のための工事請負費が皆減となったことなどに伴い、管理費

と運営費を合わせまして、前年度比35.5%、1,178万6,005円の減額となっております。

その下で文化会館運営費です。同様に令和5年度から管理費と運営費に分割されております。管理費と運営費を合わせまして、前年度比8.6%、1,252万8,380円の増額となっております。小ホール内改修工事が主な増額の要因です。

続きまして、237ページをお開きください。上から3番目の丸印で学校給食センター管理費です。9月に新センターがオープンし、施設が一元化され設備が新しくなったことから、施設維持管理等委託とそれに係る産業廃棄物等処理及び除外施設維持管理等合わせて、前年度比56.9%、489万9,388円の減額。新たにエレベーター補修、給食用昇降機補修及び衛生点検が皆増となっております。

その下で、学校給食運営費です。新センターのオープンに合わせて、小・中学校別の献立から中学校区別の2献立制に改めたことに加え、アレルギー対応食の提供も開始したため、既存の献立作成システムでは対応できなくなったことから、新システムを導入したことにより、電算関連、事務機器保守等委託に係る給食献立管理システム構築が皆増となっております。

また、人件費等の高騰やアレルギー対応食の提供開始に伴い、施設運営と委託が前年度比で10.7%、1,558万120円の増額となっております。

一番下の丸印で、新学校給食センター建設事業です。令和5年度は当該事業の最終年度となることから、当該建設事業に係る完了払い、事務室に必要な机、椅子などの調達、稼働開始に向けた調理試作に係る食材調達などの準備から消耗品費、賄い材料費、手数料、事務等委託、建設事業関連等業務委託が皆増、初度調弁備品費が前年度比208.1%、2億1,404万9,364円の増額となっております。

以上が令和5年度歳入歳出決算のうち、文教福祉委員会所管事項の主な事務事業に係る決算のご説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○後藤委員長

ご説明ありがとうございました。執行部からの説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑に当たっては、一問一答でお願いいたします。また、質疑及び答弁におかれましては、挙手をされるようお願いいたします。それでは、質疑ありませんか。大野みどり委員。

○大野みどり委員

何点かお聞きしたいと思います。決算書121ページから123ページにかけて、出産子育て応援交付金給付事業で、実績データ集が10ページ、実績データ集の数なんですけれども、出産応援給付金の人数が316名、子育て応援給付金が286名になっております。これは申請しなければいけないものなんだと思うんですけれども、そもそもこの対象者の人数は何人だったか分かりますでしょうか。

○後藤委員長

蔭山こども家庭課長。

○蔭山こども家庭課長

対象者になりますけれども、こちらはまず妊娠届出をされた方、全員になります。もちろん出産された方も子育て応援ということで全員になりますので、こちら対象者というふうになりますと、届出をされた方全員という解釈になります。

○後藤委員長

大野みどり委員。

○大野みどり委員

届出を出した方がそのまま頂けるということでよろしいんですね。すみません、ありがとうございます。そうしますと、その現金は5万円、申請に関わらず、届出を出した方がその人数で5万円頂けると。ポイントの電子クーポンに関しても同じでよろしいですね。この80人、57人というのは利用された方の人数なんですか。

○後藤委員長

蔭山こども家庭課長。

○蔭山こども家庭課長

電子クーポンでの支給につきましては令和5年11月からになります。10月31日までのお子さんにつきましては現金での給付。以降、11月1日から3月31日までが電子クーポン方式での支給という形になります。

○後藤委員長

大野みどり委員。

○大野みどり委員

なので、この人数ということで理解いたしました。電子クーポンに関して、よく分からないので教えてもらいたいんですけども、これはどんなものでも購入ができるのでしょうか。子育てスマイルパスポートはサイトで買えるものが決まっているということなので、これとは違って、こちらの電子クーポンはどんなものでも買えるというシステムなんではないでしょうか。期限等も含めてお願いします。

○後藤委員長

蔭山こども家庭課長。

○蔭山こども家庭課長

電子クーポンでの購入につきましては、お酒やたばこ、そういった嗜好品の購入はできないようになっております。主に子育て関連用品、おむつやベビーベッドも買えたかと思えます。より子育て関連のおもちゃですとかそういったものに特化したもので、サイトのほうに掲載するようにシステム事業者のほうには伝えていきます。

あと、期限につきましては、出産子育て応援交付金、こちらは国の事業になりますので、例えば妊娠をされて妊娠の届出時、申請をしていただきまして、決定を受けてから有効期間が1年間になります。ただし、こちらの市単独事業の子育てスマイルパスポート事業につきましては、令和5年度初めての事業になりまして、ポイントの有効期間が5年11月から6年3月末までといった形で、5か月間といった形で有効期間に違いがございます。

○後藤委員長

大野みどり委員。

○大野みどり委員

この子育てスマイルパスポートと利用の仕方が一緒なのかなってところをちょっと知りたかったので、やっぱり同じようにサイトから選べるということなんですよ。そうすると、この子育てスマイルパスポート、同じサイトなんではないでしょうか。

○後藤委員長

蔭山こども家庭課長。

○蔭山こども家庭課長

こちら出産子育て応援交付金のサイト、スマイルパスポート事業、双方同じサイトになりまして、購入の品目は一緒になります。

○後藤委員長

大野みどり委員。

○大野みどり委員

実は、この子育てスマイルパスポートのほうのサイト「ベネフィット・ワン」の購入する際に、この対象の方から、実際にほかのところで買ったほうがお得に買えるし、すごく高かったり、何かあまりいいご意見がなかったもので、こちら5,000円ですが、出産子育ては5万円もあるということで、使い勝手がどうなのかなってちょっと心配があったので質問しました。何かそういうお問合せとかご意見とかありましたか。

○後藤委員長

蔭山こども家庭課長。

○蔭山こども家庭課長

これまで電子クーポン、受けられた方から好意的な意見もあった反面、利用の仕方が煩

雑で難しいといったご意見ですとか、あとは品数が少ないですとか、そういったご意見は折に触れて頂戴しております。今現在、システム事業者と定期的に今年度、協議を進めておりまして、品目数の増加ですとか、あとはより使用する満足感を得られるような価格の設定ですとか、そういったものについて定期的な協議を行っております、一部改善は見られている状況にはなっています。

○後藤委員長

大野みどり委員。

○大野みどり委員

はい、分かりました。一部できているということで、またお声をしっかり聞きながら、よりいいものにしていただきたいと思いますので。これは現金じゃなくて、あくまでもポイントですもんね。現金に換えるということはないと。分かりました。ありがとうございます。

続きまして、決算書29ページの伴走型相談支援事業についてお聞きしたいと思います。こちらが始まったばかりだと思いますが、ホームページを見ますと、届出時と、妊婦さんが8か月頃と出産してから4か月頃の赤ちゃん訪問と分けて書いてあったんですが、相談実績とかありましたら教えていただきたいと思います。

○後藤委員長

蔭山こども家庭課長。

○蔭山こども家庭課長

まず、こちら伴走型を含めました相談実績という形でご報告をさせていただきたいと思えます。こちら、まず妊産婦に関する相談につきましては、延べになりますけれども、1,466回の相談実績ございます。

続きまして、乳児の家庭の訪問の件数ですが、こちら364件になります。また、ちょっと外れますが、母子手帳の交付等につきましても、伴走型とは若干違うんですけども、こちら326件の実績がございます。

○後藤委員長

大野みどり委員。

○大野みどり委員

そうしますと、この件数があつたということで、これはこの伴走型支援事業が行われる前と後では増えているんでしょうか。

○後藤委員長

蔭山こども家庭課長。

○蔭山こども家庭課長

国がそもそも伴走型支援事業と名乗って開始する以前から、こういった8か月頃の訪問ですとか生まれてすぐの訪問ですとか、そういったものは行っておりますので、極端な増加というものはございません。

○後藤委員長

大野みどり委員。

○大野みどり委員

分かりました。伴走型ですので、本当に切れ目なく相談ができる体制、また妊婦さん、またお産した方が気軽に相談できるような体制をよろしく願いいたします。

最後の質問です。決算書189ページ、スクールソーシャルワーカー派遣事業です。この事業が始まって二、三年だと思んですが、このスクールソーシャルワーカーの方の任期はどれくらいなのでしょう。

○後藤委員長

熊澤教育センター所長。

○熊澤教育センター所長

特に任期は設けておりません。年度単位で更新をしております。

○後藤委員長

大野みどり委員。

○大野みどり委員

じゃ、これ始まったばかりのスクールソーシャルワーカーの方と現在、変わりなく同じ方なんでしょうか。

○後藤委員長

熊澤教育センター所長。

○熊澤教育センター所長

令和4年度と令和5年度は同じ方になっています。

○後藤委員長

大野みどり委員。

○大野みどり委員

じゃ、現在は違う方ということですね。

○後藤委員長

熊澤教育センター所長。

○熊澤教育センター所長

令和5年度まで同じ方、お願いしておりましたが、今年度から違う方をお願いしております。

○後藤委員長

大野みどり委員。

○大野みどり委員

分かりました。ありがとうございます。

そのスクールソーシャルワーカーの方の勤務体制とといいますか、以前とずっと同じなんでしょうか。今、どんな状態なんでしょうか、教えてください。

○後藤委員長

熊澤教育センター所長。

○熊澤教育センター所長

お答えいたします。

年間510時間ということでお願いしております。基本的には週に1回が原則として、週に1日の7時間の勤務をお願いしております。

○後藤委員長

大野みどり委員。

○大野みどり委員

週に1回の7時間ということで、小学校と中学校全体でこの1名の方が動いたりしてくださっているということで、週1回7時間というのは足りているんでしょうか。

○後藤委員長

熊澤教育センター所長。

○熊澤教育センター所長

現在の状況ですと、まず学校さんのほうから、こういうケースがあるのでスクールソーシャルワーカーさんをお願いしたいという相談をこちらで受け付けまして、そちらにケースごとに対応してくださっている状況になっております。今の勤務時間の中で対応していただいているというのが現状です。

○後藤委員長

大野みどり委員。

○大野みどり委員

ということは、対応できているということなんですよ。じゃ、要望を受けていただいたものに対して、この時間の中で、範囲で動いているということで理解してよろしいですね。

○後藤委員長

熊澤教育センター所長。

○熊澤教育センター所長

そのとおりでございます。

○後藤委員長

大野みどり委員。

○大野みどり委員

そうしますと、各学校にさわやか相談員の方が就いていらっしゃると思うんですけども、このさわやか相談の方は常時いらっしゃるって、相談を子どもたちが自由に受けやすい体制を取っていると思うんですけども、このさわやか相談員の方との連携ではなくて、学校から情報を得ながらということなんでしょうか。

○後藤委員長

熊澤教育センター所長。

○熊澤教育センター所長

さわやか相談員さんのほうは学校に通って、お部屋をつくっていただいて、子どもたちの相談に直接対応するというのがさわやか相談員さんのお願ひしている主な役目になっています。スクールソーシャルワーカーさんのほうは、主に学校さんのほうから、例えば管理職の先生ですとか生徒指導主事の先生ですとかから、直接の相談ではなく家庭そのものにヘルプを入れていただきたいというような、そういった案件に対して、教育センターのほうでまず直接相談を受けまして、それをソーシャルワーカーさんにお伝えして、出向いていただいて対応していただいているというのが現状になっております。

○後藤委員長

大野みどり委員。

○大野みどり委員

分かりました。ありがとうございます。

ソーシャルワーカーの方が家庭訪問というか出向いていける、そういう役割があるわけですけども、行かなきゃいけないところって、なかなか学校に来られない子どもたちが少なくはないと思うんですが、この勤務時間内の中で動くわけですよ。臨機応変に自分でちょっと通ってみたいとか、そういう形で、それを求めてくるようなことが、芽が出てきたとか、そのご家庭が。いい方向に向いて、ちょっと足を運んだほうがいいんじゃないかなというように、ちょっと臨機応変に動ける体制はあるんでしょうか。

○後藤委員長

熊澤教育センター所長。

○熊澤教育センター所長

ですので、原則週1日としていますが、年間で510時間ということで設定しているところです。

○後藤委員長

大野みどり委員。

○大野みどり委員

分かりました。ありがとうございます。

足りているということですけども、でも本当にこういう体制は手厚くしていかなくちゃいけないと思いますので、時間数にしても人を増やすにしても検討していただきながら、本当にされているのかどうか、現状は足りているということですけども、大事なことです。また今後も広く考えていただきたいと思います。

○後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。後藤委員。

○後藤委員

決算書の237ページの下から2番目の「いばっぺごはんの日」実施事業についてなんで

すけれども、いばっぺごはんについては僕らも給食食べさせてもらっておいしいですし、ぜひとも今後回数を増やしてほしいなというふうに毎度毎度思っているところなんですけれども、これは成果報告書の9ページなんですけれども、いばっぺごはんの日を年に2回実施しましたと。そこで、児童・生徒に対してのアンケート調査も実施されているということなんですけれども、全体を見ると、実績として72%が満足しているよ、おいしいよというふうに言っていると。私自身、子どもらに聞いてもすごくおいしかったよというふうな、本当に身近な意見を聞いている中で、小学生が77.2%と高い数字が出ていて、中学生が意外と何か少なかったなというふうに、こう見ると感じる場所なんですけれども、この理由というのはどんなふうに捉えていらっしゃるかって分かりますか。

○後藤委員長

岩井学校給食センター所長。

○岩井学校給食センター所長

あくまでも私の考えなんですけど、やはり小学生のほうが味的には鈍感なところもありますし、いろんなものを食べたことがないというところがあるかと思います。中学生につきましては、やはりいろいろなものを食べているところもあるかと思うので、このような結果になっているのかなというふうに感じているところでございます。

○後藤委員長

後藤委員。

○後藤委員

味が鈍感というか、ちなみになんですけれども、アンケートも含めてなんですけれども、献立というのはどんなふうに、誰が決めているらっしゃるんですか。

○後藤委員長

岩井学校給食センター所長。

○岩井学校給食センター所長

いばっぺごはんにかかわらず、献立につきましては、私どものほうに配置していただいております栄養教諭のほうでもって作成しているところでございます。

○後藤委員長

後藤委員。

○後藤委員

せっかくなんで、このアンケート調査を実施されているということなんで、逆に生徒・児童らにリクエストじゃないですけども、こういうのが食べたいというのもアンケートの中に入れることって難しいんでしょうか。

○後藤委員長

岩井学校給食センター所長。

○岩井学校給食センター所長

いばっぺごはんにつきましては茨城県産に特化しているところでございますので、ちょっとリクエストをいただくようになりますと、なかなか実施が難しいというふうに考えております。普通の献立につきましては、各学校においてリクエスト献立ということでもって実施させていただいているところでございます。

○後藤委員長

後藤委員。

○後藤委員

もちろんリクエストどおりにお応えするのは難しい、それは当然のことなんですけれども、成果報告書の中でも事業評価としては有効で効率的ですと、そんなふうに市としても捉えていらっしゃるでしょうから、ぜひ生徒・児童たちが食するものなので、やはりそういったアンケート調査の中で、お肉がいいだとか何でもいいと思うんですよ。デザート増やしてほしいだとか何でもいいと思うんですよね。そんなところも含めて、茨城県産の地元の地産地消につながるような献立が使えるかどうかというところを考えていくのが献立

だと思しますので、ぜひそういった子どもらの声を聞けるような、アンケートの項目にも入れていただけますよう、今後検討をしていただきたいと思いますので、よろしく願いします。

続けて大丈夫ですか。これ確認なんですけれども、決算書の107ページの生活困窮者自立支援事業のご説明があったんですが、詳細についても一度教えていただきたいのと、住宅が困難な方々への支援に対する事業ですよというふうなお話だったと思うんですが、ちょっと改めて詳しく教えてください。

○後藤委員長

山崎保護課長。

○山崎保護課長

生活困窮者自立支援事業についてご説明いたします。内容につきましては、住居確保給付金の内容につきましては、昨今コロナ禍もございまして、失業とかあるいは雇い止め、こういったことで住宅を失うおそれがある可能性のある者、こういった者を支援するものでございます。令和5年度につきましては6世帯が受給いたしまして、6世帯のうち単身世帯、一人世帯が5世帯、複数世帯が1世帯の合計6世帯になります。

この事業、原則3か月なんですけど、最大9か月まで延長できるということになりまして、単身世帯5世帯のうち2世帯が最大9か月の支援を受けたと。それから、もう1世帯、5世帯のうちの1世帯は6か月の支援を受けたと、こういう実績でございます。

○後藤委員長

後藤委員。

○後藤委員

その支援の内容って何なんですか、お金ですか。

○後藤委員長

山崎保護課長。

○山崎保護課長

基本的には借りている住宅、アパート等々の家賃の補助であるということでございます。

○後藤委員長

後藤委員。

○後藤委員

そしたら、もう一点だけいいですか。教育委員会の事務に関する点検評価報告書なんですけど、これの43ページのところで教育センターのところなんですけれども、スクールカウンセラーですとかソーシャルワーカー、相談員の方を派遣して不安を軽減を図りますよというところで行っているところなんですけれども、この中段の表の下に書いてあるんですけども、SNS相談というのがありまして、それがこの内容のところの匿名報告相談アプリのことなのかなというふうに思うんですが、この内容の中で令和5年度は21件の相談があったと。匿名相談があったということで、人間関係が9件、それからいじめが2件というところなんですけれども、この2点の内容って、これって教えてもらえますか。

○後藤委員長

熊澤教育センター所長。

○熊澤教育センター所長

個人情報の観点もありまして、内容について詳細にちょっとお答えすることはできないのですが、このいじめの2件については、ざっくり言うんですけども、悪口を言われたというような内容の訴えがあり、こちらのほうは教育センターと担当者で受けまして、学校のほうに共有できるものは共有しまして、早期に対応を行っております。

○後藤委員長

後藤委員。

○後藤委員

解決はされたということでもいいですか。

○後藤委員長

熊澤教育センター所長。

○熊澤教育センター所長

このスタンドバイに上がってきた相談については解決したと分析しております。

○後藤委員長

後藤委員。

○後藤委員

すみません。あともう一点、ここの部分で確認なんですけれども、匿名で相談ができるアプリじゃないですか。匿名で相談していて、どういうふうアクション起こしているのかというようなことだけちょっと教えてください。

○後藤委員長

熊澤教育センター所長。

○熊澤教育センター所長

こちらのアプリにつきましては、学校と学年までは特定できるようになっております。その状態で相談の内容と、あとは学校の担当の先生との情報共有によって、ケースによっては特定まではいかないのですが、学校のほうに情報共有をして促していただいて、広く対応していただくという形を取っております。

○後藤委員長

後藤委員。

○後藤委員

最後にこちらの下のところにも書いてあるんですけれども、通級を含むこの29名のうち23人が部分登校もできましたよと。大変いいことだなというふうに思うんですけれども、最後もまた確認になっちゃうんですけれども、実際に教育センターに通級されている中で、学校で小学校でも中学校でも探究の授業が行われていますけれども、教育センターでも探究に関する活動というのは行っていますか。

○後藤委員長

熊澤教育センター所長。

○熊澤教育センター所長

探究といいますか、教育センターの適応指導教室でも体験を重視した活動を行っております。ですので、所外活動なんか年間五、六回ほど計画をして、センターの外で活動するような活動を行っております。

○後藤委員長

後藤委員。

○後藤委員

何で今、それ確認したかと申しますと、探究の授業って、意外となんですけれども、実は先生たちが何を教えたらいいか分かってないという方々が意外と多いんですよ。僕、教育の現場で実際に確認させてもらったことなんですけれども、探究自体がまだ最近できた、最近というか2年、3年ぐらいですよ。できたばかりでありますから、体験と勘違いされちゃっている、体験で終わっちゃっているという授業が結構、ほぼほぼ占めているんじゃないかなというふうに感じています。

ただ、探究というところで考えると、実際に自分たちが考えて、自分たちがどう捉えて、自分たちがどう調べていって、自分たちがどういうふうさらにプレゼンしていくかということも、それ全てを含めた上で探究になっていくというふうなところが本質であります。なので、ぜひ探究学習について、この教育センターだけにとどまらないことなんですけれども、そういったところで、不登校生が自立していくというケースが報告として上がっているんですよ。これ龍ヶ崎じゃないんですけれども、なので、そういったところをぜひ力を入れていただきたいというか、体験だけで終わりにさせない。自分たちが参加していくというところにぜひ着目していただいて、今後、そういったところに力を入れてい

ただきたいなど。これは申し添えて、終わりにさせていただきます。

○後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。藤木委員。

○藤木委員

成果報告書の1ページ目、マタニティタクシー助成事業。これは大変よろしい事業だと思います。ぜひ今後も進めていただきたいと思いますけれども、私の娘の場合は私がいたので、ずっと面倒見たんですが、やっぱりご実家に帰れないとかそういう、ご実家の方が近くにいないとか友人がいないとか、旦那さんが車でよそへ行っているとか仕事に行っているとかいうと、やはり妊婦さんは大変困ることが多いと思うんですね。一番困るのは、いつお産が始まるか分からない。私の場合は、友達に連絡して、すぐ取手協同病院まで送ってもらったんですけれども、こういう助成金をしていただいているというのは大変いいプランだと思いますので、目標5件に対して実績11件ということは必要性があるんだと思いますので、これからのこのシステムについてはどのようにお考えか、お尋ねしたいと思います。

○後藤委員長

蔭山こども家庭課長。

○蔭山こども家庭課長

こちらの事業につきましては、やはりご家族の方の送迎が難しい場合ですとか、急を要する場合の利用が多くなります。こういった事業は、やはり急を要する方たちにとってより利用しやすい事業となるように、令和5年度からなんですけど、以前までは利用の上限が1回当たり1,000円上限で実際30回までの利用としていたところを、5年度から上限額1,000円廃止しまして、最大で3万円分まで1回の出産当たり使えますといった形で改正のほう行っております。そういったものを踏まえまして、また市外の病院へ通うとかそういったときにも使えるようになっておりますので、今後ともこういった事業につきましては予算確保して、必要な方に使えるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○後藤委員長

藤木委員。

○藤木委員

ありがとうございます。本当に妊婦さんにとっては、大変うれしいシステムだと思いますので、今後も鋭意努力していただくようお願いいたします。

○後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。椎塚委員。

○椎塚委員

決算書の107ページ、遺族等援護事業なんですけれども、今度10月5日に追悼式が行われますけれども、実際に私も遺族会の役員なんですけれども、戦後79年たちまして活動的にやはりなかなか遺族の方々、高齢になってきまして厳しい状況。もちろん承知していると思いますけれども、なかなかこういう追悼式なんかも本当は出たいんですけれども、なかなか動けないというような状況の中で、遺族会自体の活動自体が会費を集めて上納しているような形になっているんですけれども、それ自体もなかなか今、実際問題、思うように活動できてない状況の中で、やはり全体的に事業を見直しする方向で、個人的にもちょっと何度かお話をしているんですけれども、そういう活動を少し考えていただきたいなところでもちょっとご質問するんですけれども、例えば追悼式なんかは近隣では何年かに1回という形のケースでやっているケースもありますし、ただ、これは遺族会との話し合いももちろん含めてなので、その辺も検討しながら事業進めていかなければいけないと思うんですけれども、ちょっとその辺の考え方を少し教えていただきたい。

○後藤委員長

飯田福祉総務課長。

○飯田福祉総務課長

まず、戦没者の追悼式の人数で言いますと、令和2年が443、令和5年が397ということで、令和3年、4年はコロナ禍で実施はできてなかったんですが、議員おっしゃるとおり、年々追悼式に参加されている方も減っているような状況でございます。

また、忠魂碑等の管理につきましても、地区の方からやはり管理が難しくなってきたというような声もお声がいただいておりますので、今後そういった事業の見直し等も遺族会の皆様とお話し合いしながら変えていきたいと考えております。

○後藤委員長

椎塚委員。

○椎塚委員

そうですね。動ける方が本当にいなくなってきたのが実情なので、何かやろうと思ってもなかなかできない。だから、例えば県の追悼式なんかにしても支部ごとに割当てをするようなやり方で、ちょっとこれも考えていただきたいんですよね。実際に今年も十数名しか行ってないので、8支部ありますけれども、実際にそんなもんしか行ってないんですよ。だから、ちょっとその辺も含めて検討していただきたいと。

今、飯田課長のほうから忠魂碑の話、出てきたんで、ちょっと一言いわせていただきたいんですけども、先日、数日前に日野市でイチョウの木が枝が折れて死亡者が出た事件があったと思うんですけども、全部ではないんですけども、例えば龍ヶ崎市の八坂神社の後ろ側にある公園、あのイチョウの木は雌なのでギンナンを物すごいつけるんですね。密集していて高さも10メートル以上になっているのも現状なんです。ただし、あそこの機関、公園の管理下にはなっていないので、遺族会が管理しているような土地なんですか、確認したところ。これ、ちょっと公園課のほうには管轄外になってしまうので言えないので、この場でちょっと言わせてもらおうんですけども、ただ枝も結構密集していますので成長なかなかしないので、同じような感じで子どもたちも公園で遊んでいるケースもありますので、今回の日野のケースも本当に隣の芝生じゃないので、そういうことは十分あり得ると思いますので、例えば切ろうと思ってもやはり遺族会の中ではもう無理、範疇を超えているので。金額ももちろん業者に頼めば数百万単位になると思いますので、その辺も含めて、市長も副市長もいるのであえてちょっと言わせていただいたんですけども、何とかしていただきたいなというところなんですけれども。どうでしょうか、答えるのは難しいと思いますが。

○後藤委員長

飯田福祉総務課長。

○飯田福祉総務課長

やはり、今、議員おっしゃるとおり、忠魂碑の9か所ありますけれども、その中には10メートルを超えるような木がある箇所もございます。そういった木の剪定等につきましては、公園の一部というところもございますので、道路公園課等と協議をしながら、今後、剪定等に定期的に行えるかどうかということも含めて検討していきたいと思っております。また、伐採等につきましても、やはりなかなか忠魂碑の中にある木ですので勝手に切ることはできませんので、遺族会の皆さんにご意見等お聞きしながら進めていきたいと思っております。

○後藤委員長

椎塚委員。

○椎塚委員

よろしくお願いたします。何か起こってからではちょっと遅いので、できるだけ早急な対応をお願いできればと思います。

続けて、決算書の227ページ、成果報告書でいうと13ページ、そして教育委員会の事務に関する点検評価報告書でいいますと36ページ。全て青少年健全育成の青少年リーダー育成推進事業ですね。3泊4日でキャンプを行っていて、W a i s p o r t s ジャパンでし

ようか、業務委託をしているということで書かれているんですが、これは参加費というの
は取られているのでしょうか。

○後藤委員長

松崎文化・生涯学習課長。

○松崎文化・生涯学習課長

参加費につきましては、1人2万5,000円徴収しております。

○後藤委員長

椎塚委員。

○椎塚委員

もちろんこれ、成果報告書なんかで見ても、参加者の満足度というのは100%ですね。
100%で出ているんで、もちろんキャンプは本当に楽しいと思うんですけども、参加人
数がちょっと若干20名程度ということなので、若干もったいないような気がしているん
ですけども、3泊4日というのは何て言うんですか。プログラムの中で3泊4日にしなけ
ればいけない事情というのがあるんですか。

○後藤委員長

松崎文化・生涯学習課長。

○松崎文化・生涯学習課長

3泊4日の内容なんですけど、やはり野沢温泉村の環境を生かしましたトレッキング、ブ
ナの植樹、サップ体験、星めぐり、魚のつかみ取り体験などを体験するに当たりまして、
3泊4日が妥当じゃないかと認識しております。

○後藤委員長

椎塚委員。

○椎塚委員

これ、何年目なのかちょっとはつきり分からないんです。例年、ちょっとあまり人数が
多いようには感じないんですけども、事業費の107万5,000円というのは、これは全部委
託費なんですか。

○後藤委員長

松崎文化・生涯学習課長。

○松崎文化・生涯学習課長

ほとんどが委託費になっております。

○後藤委員長

椎塚委員。

○椎塚委員

そうであれば、やはりちょっと参加する人数がもう少し多くてもいいのかなというふう
に私は感じているんですけども、もう少し参加費にしても、例えば3泊では行けないか
ら1泊用のプログラムとか、もう少し参加できるような体制にするということも検討いた
だいたほうがいいのかというふうに感じているんですけども、いかがでしょうか。

○後藤委員長

松崎文化・生涯学習課長。

○松崎文化・生涯学習課長

委員おっしゃるように、その辺の検討も必要かと考えております。

○後藤委員長

椎塚委員。

○椎塚委員

そうすると、成果報告書の中に有効性ということで事業展開に課題も見られるためとい
うのは、そういう意味のことを書かれているんですか、これ。ほかにも何か問題があるん
でしょうか。

○後藤委員長

松崎文化・生涯学習課長。

○松崎文化・生涯学習課長

こちらの事業展開の課題というのは参加人数だったり参加費だったり、その辺を考慮した記載となっております。

○後藤委員長

椎塚委員。

○椎塚委員

事業自体はすごいいいことだと思いますので、点検報告書の写真見るだけでも何か楽しそうだなと思いますし、子ども時代のいい思い出になると思いますので、ぜひ多くの子どもたちに参加していただきたいと思いますので、ぜひたくさんの子どもたちが参加できるように、来年以降、検討していただければと思います。

○後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。久米原委員。

○久米原委員

何点かお聞きしたいと思います。まず、決算書の141ページで、成果報告書の40ページの上のほうですね。決算報告書では6行目かな。骨髄移植後等の再接種を助成というものがあるんですけども、何年か前から行っているものなんですけれども、今回、この申請件数が2件で接種件数が1件ということで、申請したけれども受けられなかったのか、ちょっとその辺の内容をお聞かせください。

○後藤委員長

飯倉医療対策課長。

○飯倉医療対策課長

ちょっと確認させてください。お時間ください。確認をさせてください。

○後藤委員長

久米原委員。

○久米原委員

すみません、では確認していただいてからの、また次に聞きたいと思いますので、違う質問に移ります。

決算書221ページと教育委員会の事務に関する点検評価の41ページ。部活動のことでお聞きしたいんですけども、運動部も結構、部員数が減ってきているというお話も聞いて、合同でやっているということで、部活動指導員の配置で吹奏楽部も指導員を配置しているということで、文化部が龍ヶ崎市内の中学校の文化部の現状はどのようになっているのか。吹奏楽部は、例えば全校にあって、人数も足りていて合同する必要がないとか、その辺をお聞かせください。

○後藤委員長

名島教育総務課長。

○名島教育総務課長

中学校の吹奏楽部についてお答えいたします。

中学校全体で合計で105名います。内訳にしましては、長山中が13名、城西中が14名、中根台中が16名、龍中が24名、城ノ内中が38名となっております。

○後藤委員長

久米原委員。

○久米原委員

一番少なくて13名ということで、コンクールもたしか夏とかにあると思うんですけども、少ない人数でも出場できるものもあるので、恐らく全校それぞれで発揮して、コンクールには出ているということによろしいですか。

○後藤委員長

名島教育総務課長。

○名島教育総務課長

吹奏楽コンクールにつきまして部門があるそうで、A部門というのが50名以下、B部門が30名以下ということになっております。

○後藤委員長

久米原委員。

○久米原委員

そうすると、ほとんどが少ないほうのメンバーでできるものに出場ができていうことで、日頃練習していて、そういう発表の場って大事ですし、一生懸命その日に向かって皆さん、練習をして行っているということで、吹奏楽部は皆さんどの学校も人数は少ないんですけども充実しているのかなということを感じました。そこで、ちょっとお聞きしたいのが、吹奏楽部は楽器がとても大事なものになってくるんですけども、楽器自体はふだん大体、結構長持ちするものだとは思うんですけども、先ほど決算書でちょっと確認したかったのが、中根台中学校のちょっと上のところに琴類って書いてあって、もっと下のほうへ行きますと、弦楽器類というのがありまして、これが例えば部活に必要なものとして購入したものなのか、そうじゃなく学校教育として必要として買ったものなのか教えてください。

○後藤委員長

名島教育総務課長。

○名島教育総務課長

こちらに記載されているものは学校の授業で使うものです。

○後藤委員長

久米原委員。

○久米原委員

お琴を授業でやるんですね。分かりました。

それでは、部活動で使う楽器ですが、結構古くなってきてしまうと、私も専門家じゃないから分からないんですけども、やっぱり楽器の更新とかそういったものは今までどのようにされているのか教えてください。

○後藤委員長

名島教育総務課長。

○名島教育総務課長

委員のおっしゃるとおり、吹奏楽に必要な楽器につきまして各学校そろってはいるんですが、実際古いものが多いというのが現状です。定期的な更新までには至ってないんですけども、学校からの要望を受けたときには、次年度予算の当初予算という形になるんですが、そちらに計上させていただいて、購入させていただいているところです。今年度は部活に関する楽器は購入してないんですが、令和4年度にはクラリネット、今年度はスネアドラムを購入する予定でございます。

○後藤委員長

久米原委員。

○久米原委員

しっかり学校と連携してやっていただいているとは思うんですけども、管楽器なんかは、マウスピースなんかは自分で、私もちょっとやっていたんで自分で買って、そこだけは自分のを使って楽器は借りるみたいな感じだったんですけども、やはりあまりにも結構老朽化していて、何か中にはご自分で買っているというお子さんもいて、お子さんが買うわけじゃないので、じいじやばあばが買うわけで、大変なんだよって実はお話がありまして、楽器もそんな数万円で一桁で買えるものばかりではないので、楽器の状況がどうなっているのかなという部分がありました。なので、きっと中には身内の方が買って、お子さんに持たせて、先々、一生涯それを使うのであれば別にいいのかなという部分もあるんですけども、もし学校のほうからそういった要望があったり、なくてもちょっと確認を

していただいて、楽器の状況なんかをチェックしていただいて。せっかく子どもたちが、これだけ部員さんもいますので、やっぱり吹奏楽人気あるのかなという部分もありますので、しっかりその辺、支援していただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

では、次、成果報告書の2ページと決算のほうもあるんですけども、家事支援等サービス事業なんですけれども、これ5年度から開始して、とてもいい取組だなと思っているんですけども、目標値が40で実績が8ということで、利用者が伸びないことに対してどのように考えているか教えてください。

○後藤委員長

蔭山こども家庭課長。

○蔭山こども家庭課長

こちらの5年度から始まりました産前産後家事支援事業になります。こちら、当初見込んでいた数よりも実際利用された、こちら回数が8回、実利用者5名になります。こちら事業そのものの目的が体調不良の際や家族等の支援が受けられない場合、そういった場合に、妊娠中、産後間もなく子育て期における精神的、肉体的な疲労、そういったのを軽減を目的に開始された事業になりますので、申請される方は実際には42世帯、申請はいただいて決定もしているところなんですけど、実際に使われた方は、5世帯のみになっております。

申請だけして利用されなかった方から、全員ではないんですけども、個別にヒアリング行っております。主な意見としましては、やはり生まれたばかりのお子さんのいる世帯に他人が入ってくるということに若干抵抗感があるといった方が非常に多い傾向がございます。また、2点目としましては、そういった体調不良等が万が一の際に備えて申請しましたということで、使われない方が大半を占めている状況にあります。

こういった事業ですけれども、「適切なタイミングで希望に応じた利用ができることと知っていれば利用したのに」といった人が絶対あってはいけないことだと思いますので、そういったことがないように、今後も産前産後、来庁時ですとか訪問時にこういった事業がありますといったお知らせをするだけでなく、利用されてこういったことがよかったよといった好意的な意見、もしございましたら、そういったお話できる機会ですべてお知らせすることで、事業のより利用が拡大できるように努めていきたいというふうに考えております。

○後藤委員長

久米原委員。

○久米原委員

ありがとうございます。本当にいろいろご苦労されているんだというのが課長のお話で分かりました。これすごくいい取組で、やはり今、核家族というか実家に帰らない方も多いですし、第2子になるとますます帰らなくて、上の子を見ながら下を見るという、本当に大変な、お子さんを育てているママたちが多いので、またちょっと利用しやすいように、体調不良とかってなっちゃうと、この辺だったら我慢したほうがいいのかなんて思っちゃったりとか、もうちょっと使いやすくていいのかなと思います。とてもいい事業なので、実績が低くても、これからも改善をしていただきながら、継続的に続けていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

では、次、教育委員会の43ページの下3番、日本語指導というのがあるんですけども、日本語指導担当の教育相談員2人が学校を訪問し、小学校児童5校、9人、中学校生徒は4校、9人に対して日本語指導を実施しましたということで、日本語指導担当の方なんですけれども、きっと各国いろんな方が、お子さんもいらっしゃると思うんですけども、全てにしっかり対応ができているのか、まずちょっと状況を教えてください。

○後藤委員長

熊澤教育センター所長。

○熊澤教育センター所長

まず、いろんな国のお子さんたちに対応されていますが、必ずしもその言語がしゃべれるというわけではございません。主に、やっぱり英語を介して指導をしているところが現状でございます。あとは日本語の状況、習得の状況もそれぞれ違いますので、それに合わせて平仮名からとか単語からとかということで対応しているのが現状です。

○後藤委員長

久米原委員。

○久米原委員

外国の方がすごく龍ヶ崎も増えてきておりまして、龍ヶ崎市内の学校で外国の方がどの程度、今、通学されているのかというのは分かりますか。

○後藤委員長

名島教育総務課長。

○名島教育総務課長

直近の数字取ってはいないので分からないんですが、大体100名ぐらいいらっしゃると思います。

○後藤委員長

久米原委員。

○久米原委員

100名ということで、そうすると人数的には、きっとその中にはきちんと日本語がしゃべれて大丈夫な子ども半数以上いるのかなという感じなんですけれども、そうでもないです。分かりました。じゃ、それはきっと対応していただいているということですね。

ヤングケアラーとかいろんなことに関わってくるんですけれども、お手紙が日本語で届くので、子どもさんはその現場で、学校とかでそういうご指導をいただいているんですけれども、親御さんが日本語が分からなくて、しゃべれるけれども文字が読めないというケースが結構いるというのをちょっと聞いたことがあります。帰ると、お子さんが手紙の内容はこういうことなんだよということを親御さんに伝えているということで、それがまた負担になってくるという部分。本人は負担じゃないとは思いますが、そういうケースに発展していくということはあるんですが、お手紙とか保護者に対しての対応は何かされていますか。

○後藤委員長

熊澤教育センター所長。

○熊澤教育センター所長

今、全小・中学校で使っていますスクリレという配信アプリですけれども、こちらのほうが今年度より多言語対応になっておりまして、幾つかの言語で変換できるようになっております。

それから、外国人のおうちの方々の保護者様それぞれの方で、今、スマートフォンで変換アプリ、皆さんお持ちですので、そちらを介してお話をしたり、お手紙を変換したりということもされているようです。

○後藤委員長

久米原委員。

○久米原委員

すみません、子どもがもう大きいものでスクリレが分からなかったんですけれども、スクリレでしっかりそういう対応をいただいているということで、すばらしいなと思いました。なので、きっといろんな国の方がいらっしゃると思うので、しっかり対応していただいているありがたいなと思います。

次の質問、最後です。そのところのページに書かれている、いろんな教育環境を整備するということで、先ほど大野議員のほうからも質問がありましたスクールソーシャルワーカー。龍ヶ崎は県からのスクールカウンセラーを配置したり、たつのこさわやか相談員

を配置したりと色々な形で、色々な角度からやっただけでいるんですけども、スクールソーシャルワーカー、先ほど質問もしておりましたけれども、具体的な内容は言えないと思うんですが、こういったケースの事案というか、こういうときに対応していますよみたいなのがあったら教えてください。

○後藤委員長

熊澤教育センター所長。

○熊澤教育センター所長

スクールソーシャルワーカーさんに関わっていただく案件で一番多いのは生活困窮世帯です。生活困窮世帯でどこにも相談できないようなご家庭に関しては、ご家庭にまず家庭訪問をしていただきまして、おうちの人とお話をしていただきまして、福祉サービスですとか行政サービスというところの紹介からしていただいているのが一番多い案件かなと思っています。

○後藤委員長

久米原委員。

○久米原委員

スクールソーシャルワーカーの、龍ヶ崎のホームページを見たりとか、あと各学校のホームページとかを見ると、先ほど課長のほうからは、直接学校の先生が見て、この子のところやったほうがいいですよみたいなお話があったんですけども、でもホームページとかを見ると、保護者向けというかに、もし何かあったら校長を通して相談してくださいというのもしきちんと書いてあるんですけども、そういう使い方もちろんできるわけですよ。それがまだちょっとできてないという部分で、何かもったいないという部分と、あと教育センターのホームページか、ちょっと市のホームページかが、まだ古い相談員さんの名前のままになっているっぽいんです、ちょっと見ると。新しい方が代わって、きっとまた人が代わると相談のやり方というか、その方のキャパのやり方で変わってくるかなとは思いますが、何かもうちょっとホームページとかでお知らせしたりとか、やっぱり本人が困っているけれども、気づけない場合もありますので、いろんな角度からやれるといいのかなと思うので、周知というか、本当に困っている人のところに手が届くように、さらにしていただければと思います。また、さわやか相談員さんとも連携して、気づきがあったらつないでいただきたいなと思っています。

人員も足りているというお話だったんですけども、これからきっとまた、相談員さんというソーシャルワーカーさんが代わっているのも、もしかしたら足らなくなってくるのかもしれないので、その辺も先を見据えて、やっぱりちょっと専門職じゃないと無理な部分もあるので、しっかり考えていただきたいなと思います。

実は、守谷市に一緒に行ってきたんですよ、視察に。そしたら、そこは本当にそれなり的人数がいて、すごい丁寧な対応をされておりました、ちょっと超えちゃっている部分もあるらしいんですけども。でも、やっぱりそこが、子どもたちってサインを出しているようでそこに入りづらいという部分がありますので、しっかりそこができるようにしていただくと、もう本当に十分やっただけでいるんですけども、やはりこれからまたさらにやっただけでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○後藤委員長

飯倉医療対策課長。

○飯倉医療対策課長

先ほど質問いただきました骨髄移植後の再予防接種の件で、2件申請があって1件しかやらなかったという、その残りの1件についてなんですが、対象者が子どもさんでして、体調面から医師の判断で、その際には予防接種するのは適当じゃないだろうということで接種には至らなかったということだそうです。

○後藤委員長

久米原委員。

○久米原委員

これ年齢決まっているじゃないですか。決まっているので、例えばそれがちょうどぶいっとなつて受けられなかったとか、そういうことがあったのかなと思ったので、心配したのでお聞きしました。これもしっかり続けていただいて、池江璃花子さんがやっぱりなくなったときに、年齢的に受けられなかった部分もあるんですけども、やはりワクチンがなくなってしまうので、それをきちっともう一回打ち直すといったら、これだけのワクチンを打つので本当に大変なことで、やはりそれをしっかりフォローできるのがこの取組になりますので、引き続き丁寧にやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○後藤委員長

休憩いたします。

午後1時再開の予定です。

午前11時58分休憩

午後1時00分再開

○後藤委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。山宮委員。

○山宮委員

最初に、決算書の113ページ、敬老祝事業ですね。ごめんなさい、下から三つ目でした。

昨日も敬老会ありましたけれども、ありがとうございます。ご苦労さまでした。とても素晴らしい内容で、いつもと少しプログラムも変化されたのかなというのを感じたんですけども、お子さんたちの出番になると、やっぱり会場が一体になって、その後の踊りまで皆さんが参加されて、たくさんの見てくださる方の中で皆さんお祝いできたということはすごくいい取組だったなと思って、改めて感謝申し上げます。

それで質問なんですけれども、この敬老祝事業の、高齢化率もすごく上がっていますので、高齢者の方も増えているということで、前回より178万円の増というふうにお聞きいたしました。その事業内容について、詳しく教えていただけますでしょうか。

○後藤委員長

飯田福祉総務課長。

○飯田福祉総務課長

敬老祝事業でございますが、ほとんどがお祝い金の部分が占めておりますけれども、88歳の方、あとは100歳の方、あと最高齢の方ということで、昨年度につきましては88歳の方が1万円ということで、令和5年度は404人、令和6年度を申しますと386人、100歳の方が一人当たり3万円で、令和5年度が24人、令和6年度が18人、最高齢の方は10万円ということで、昨年と今年一人ずつということで、今年については109歳の方が、年度末年齢でいうと110歳になる方にお祝いをさせていただいたということで、こちらのお祝い金のほうがほとんどを占めているというような状況でございます。

○後藤委員長

山宮委員。

○山宮委員

お祝い金がそれぞれにお配りされたということなんですけれども、この年齢以外の方にもお祝いの品物として毎年お配りされているかと思うんですけども、それについても詳しくお聞かせください。

○後藤委員長

飯田福祉総務課長。

○飯田福祉総務課長

このお祝い金以外につきましては、ちょっと漏れてしまいましたけれども、75歳以上の方には、昨年度と今年も同様なんですけれども、お茶葉のほうを記念品としてお渡しするこ

とになっています。

昨年度が当日敬老会のほうに参加していただいた方、人数でいいますと869人、今年が速報値ですけれども、921人ということで、若干微増したような形になります。そちらのお茶代としての支出もごさいます。

○後藤委員長

山宮委員。

○山宮委員

ありがとうございました。昨年度と今年を教えてくださいました。

当日どうしても来られない方に関しては、どのぐらい人数いらっしゃるのでしょうか。

○後藤委員長

飯田福祉総務課長

○飯田福祉総務課長

すぐぱっと出る数字でいいますと、令和6年4月1日の住民基本台帳人口、満75歳以上の方でいいますと1万2,286人です。今年については1万3,000人ちょっとになるんですけども、先ほど言った800から900の方が当日いらしたということで、それ以外の方については、今日もそうなんです、窓口のほうに記念品のほうの受け取りに来ていただいているような状況になってございます。

○後藤委員長

山宮委員。

○山宮委員

今、数をお聞きしましたところで、やっぱり当日来られない方が圧倒的に多いわけですけれども、この1万人以上いらっしゃる方の中で取りに来られる方ってどれぐらいいるんですか。

○後藤委員長

飯田福祉総務課長。

○飯田福祉総務課長

昨年度の配布状況でございまして、8,942人の方に合計で配布させていただいたという実績になってございます。

○後藤委員長

山宮委員。

○山宮委員

結構な人数の方が、身内の方とかもいらっしゃると思うんですけども、取りに来られているのだということをお聞きしました。これ、ずっと恒例でお茶の葉っぱになっていたと思うんですけども、とてもおいしいお茶で、皆さん喜ばれるんですよ。これ、下世話な話ですけども、お幾らぐらいなのでしょう。

○後藤委員長

飯田福祉総務課長。

○飯田福祉総務課長

例年、1袋当たり500円前後という形になってございます。

○後藤委員長

山宮委員。

○山宮委員

500円前後。とてもリーズナブルでおいしいお茶で、1,000円以上するお茶を皆さんにお配りして下さっているのかなというふうに思ったんですけども、値段を聞いたら、これは市内の業者の方が上手にやっけて下さっているのか、これ、このお茶の葉っぱを卸している業者というのは何社かあるのでしょうか。

○後藤委員長

飯田福祉総務課長。

○飯田福祉総務課長

業者数については、今ちょっと手元にデータはないんですけれども、お茶の葉っぱ等を扱っている組合さんのほうで手配をしていただいておりますので、例年、その組合さんのほうが選定をして用意していただけているという内容になります。

○後藤委員長

山宮委員。

○山宮委員

皆さん大変喜ばれているので、お茶がいいのかなと思っておりますけれども、中には食べなくなるといけないものがあるという方もいらっしゃる、タオルがいいとか、ハンカチがいいとか、聞いていたらきりがないんだと思いますけれども、みんなでお茶を飲みながら、お話をされながらというのがいいのかなというふうに思います。ありがとうございました。また来年も、この敬老会の集いですけれども、やっぱり小さなお子さんがあのように一生懸命、雨ニモマケズという歌、覚えているのを聞いて元気ももらえますし、きっとあのお子さんたちの親の世代でも知らないような歌を歌ったり、あとは本当に思わず一緒に踊ってしまうような、すごくいい取組だったなと思いましたが、来年もぜひよろしく願いたいと思います。

それでは、次にまいります。前に戻って申し訳ありません。43ページなんですけれども、下のほうになるんですが、障がい児通所給付費返還金と、あと、その幾つか下の生活保護費返還金（現年度分）、生活保護費返還金（過年度分）、この三つなんですけれども、事前説明の中でお聞きしていた内容では、障がい児通所給付費返還金のところが不正受給の返還金というふうにあります。生活保護のほうは不実の申請というふうにあります。これをもう少し分かりやすく説明していただけますでしょうか。

○後藤委員長

篠塚障がい福祉課長。

○篠塚障がい福祉課長

それでは、はじめに障がい児通所給付費返還金から説明をさせていただきたいと思えます。今、お話もありましたように、児童発達支援事業、いわゆる放課後等デイサービスを行っている事業所のほうで、事業の指定を受けるに当たり書類の不正等が発覚しまして、それに伴いまして、不正受給、指定の取消しと、それに伴う給付費の返還ということになりました。内容としましては令和4年度分の事業費分になっています。総額で約276万円が返還の対象となっております。

本来であれば一括で返還を頂くところなんですけれども、金額のほうが高額になります関係で、事業所のほうから分割での返還の申出がありました。市のほうとしましてはそれらを了承しまして、毎月2万円ずつ返還をしていただく予定で了承したところなんですけれども、その前、法人さんでサービス事業のほうがもう継続できないような状況になってしまっておりまして、返還のほうがなかなか計画どおりにできないというような状況で、市としましては適宜催告はしているところなんですけれども、なかなか計画どおり、進んでおらず、8万円のみを返還したということになっております。引き続き、法人には返還を求めてまいりたいと考えています。

○後藤委員長

山崎保護課長。

○山崎保護課長

それでは、生活保護費返還金についてご説明いたします。

内容としましては、いわゆる生活保護法の63条、78条、それから戻入の三つの返還金という形でございます。

63条とは、不正受給をすることはなかったけれども、後から収入が入ってきちゃったんですね。そういった場合に63条ということで返還していただく、こういう金額になります。

それから78条、これについては、収入があるのに隠していたとか、そういった一般的な

不正受給、こういったものが該当になっております。

それから、戻入につきましては、生活保護費については、龍ヶ崎ですと毎月原則2日、月の始めの2日の日に当月分を前渡しするという形になります。ただ、例えば月の前渡しした保護費をお渡しして、月末、例えば7月25日に保護費廃止とかとなりますと、要は5日分返還していただくような形になりますので、そういった戻入、そういったものを返すという形になります。

○後藤委員長

山宮委員。

○山宮委員

今の生活保護のほうの部分ですけれども、これが発覚する状況というのは、どういう状況で発覚するのでしょうか。

○後藤委員長

山崎保護課長。

○山崎保護課長

例えば78条の不正受給に関しましては、ちょっと1年遅れになってしまうんですが、原則、保護費受給世帯、全て課税調査というものを実施しております。これに基づいて前年の収入が幾らあったかということで確認できますので、その中で本人に聴取して確認していくと。

ただ、通常の事業所が、そこ課税調査で引っかかるんですが、要は、ちょっと言い方があれですけれども、しっかりしていないような会社だと、いわゆる誰に幾ら払ったかというのは正確に申告されていないようなものについてはなかなか把握しづらい、そういう状況でございます。

○後藤委員長

山宮委員。

○山宮委員

ふだんからご苦労が多い中で、そういう対応もしてくださってありがとうございます。

それでは、次の質問です。121ページ、上のほうの二つ目の丸ですけれども、支援対象児童等見守り強化事業のことなんですけれども、事前説明の中でお聞きしましたところ、これは子ども食堂とか、あとは無料塾というふうにお聞きをいたしました。

ちょっと具体的に細かくお聞きしたいと思うんですが、今現在、所属されているというか、ここに対象とされているお子さんのそれぞれ人数を教えてくださいませんか。

○後藤委員長

蔭山こども家庭課長。

○蔭山こども家庭課長

令和6年現在の人数でよろしいでしょうか。令和5年度で。

○山宮委員

今現在で。

○蔭山こども家庭課長

令和6年中の人数なんですけど、学習支援が24名、居場所づくり事業が33名になります。

○後藤委員長

山宮委員。

○山宮委員

この中で外国のお子さんはいらっしゃいますか。

○後藤委員長

蔭山こども家庭課長。

○蔭山こども家庭課長

外国のお子さんはいらっしゃらない状況です。

○後藤委員長

山宮委員。

○山宮委員

それでは、今は全部日本人の子どもということだそうですねけれども、ここにボランティアさんで出ている方の実情をお聞かせください。

○後藤委員長

蔭山こども家庭課長。

○蔭山こども家庭課長

ボランティアの状況になります。

まず、学習支援が9名のボランティアの方がございます。続きまして、居場所づくりにつきましては、責任者プラス2名の方が現在携わっております。

○後藤委員長

山宮委員。

○山宮委員

細かくてすみません。子ども食堂は月に何回行われて、無料塾のほうは月に何回行われていますか。

○後藤委員長

蔭山こども家庭課長。

○蔭山こども家庭課長

学習支援につきましては、毎週月曜、水曜、月にすると8回になります。続きまして、居場所づくり事業、こちらにつきましては、毎週火曜日、木曜日、こちらも週2回、計8回ですが、夏休み期間中と冬休み、ここにつきましては、学校休業期間につきましては、1週間に5日、月曜から金曜まで居場所づくり事業を実施しています。

○後藤委員長

山宮委員。

○山宮委員

ありがとうございます。

夏休みになって終わって帰ってくると痩せている子がいるなんていうことも聞きますけれども、そのように子ども食堂できちんと見ていただけるということだと、月曜から金曜の中で、朝、昼、夜ご飯でしょうか。

○後藤委員長

蔭山こども家庭課長。

○蔭山こども家庭課長

基本、夕飯のみになります。また、世帯の状況によりまして訪問支援を行っておりますけれども、状況によってはお弁当を配布するケースがあるというふうに伺っております。

○後藤委員長

山宮委員。

○山宮委員

学習支援なんですけれども、これは市内で1か所でしょうか。

○後藤委員長

蔭山こども家庭課長。

○蔭山こども家庭課長

市の事業としまして委託している事業者は1か所になります。こちらで把握している中で、NPO、法人化されていない会社、ボランティアの方が学習支援を展開しているという話は伺っていますけれども、市の委託している事業者は1か所になります。

○後藤委員長

山宮委員。

○山宮委員

はい、分かりました。ありがとうございました。

○後藤委員長

飯田福祉総務課長。

○飯田福祉総務課長

先ほど、大変申し訳ございません、敬老祝事業のところでお答え間違っていました。訂正させていただきます。

最高齢者の方のお祝い金なんですが、10万円とお答えしたんですが、5万円の誤りです。大変申し訳ございませんでした。

○後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。大竹委員。

○大竹委員

131ページ、先ほど山宮さんのほうからも生活保護費についてお話ありました。そういう中で、生活保護費の中で今何人ぐらいになっているのか、お聞かせください。

○後藤委員長

山崎保護課長。

○山崎保護課長

最新のちょっとデータが手持ちでございませんでして、今年の令和6年3月末日現在の数字を申し上げます。

人口は7万5,239人に対しまして、被保護世帯657世帯、被保護人員は752人、保護率は10パーミルでございます。

○後藤委員長

大竹委員。

○大竹委員

はい、分かりました。昨年の分が分かればちょっと教えていただければ。令和5年ですね。今インフレもかなり続いている世帯で、増えているんじゃないかなと思います。

○後藤委員長

山崎保護課長。

○山崎保護課長

1年前の数字でよろしいでしょうか。

○大竹委員

はい。

○山崎保護課長

令和5年3月末日の数字ですと、人口が7万5,424人でございます。被保護世帯が654世帯、被保護人員が750人、保護率は10パーミルでございます。

○後藤委員長

大竹委員。

○大竹委員

増減はどういう形になりますか。

○後藤委員長

山崎保護課長。

○山崎保護課長

増減率は変わっておりません。保護率が10パーミルということでございますんで、変わってございません。数字的には茨城県の平均値でございます。

○後藤委員長

大竹委員。

○大竹委員

先ほども、インフレの状況なので、生活保護を受けている皆さんも、前月ちょっと支出が多いので、前借りをしたいなんてお話があるのかなと思うんだけど、そういう話はないですか。

○後藤委員長

山崎保護課長。

○山崎保護課長

正直、生活保護につきましても、国が最低生活を維持するものを保障するというところで、金額は国のほうで定めているところなんですけれども、この金額が多いか少ないかというのは別としまして、保護を受けている方から、今月何々にお金を使ってしまったので、お金がないので貸してくれとか、そういった話は年間を通してございます。

ただ、これにつきましては、前借り制度とか、そういうのはございませんので、あくまでも支給している中で毎月やっていただくという形になっていますので、どうしても足りないという話になった場合には、臨時でございますが、社会福祉協議会のフードバンク、こういったものをご案内している状況でございます。

○後藤委員長

大竹委員。

○大竹委員

例えば食品に使いたいとか、医療に使いたいとか、特別な行事があったりとか、いろいろあるんだと、理由がね。その辺の主立った理由をお聞かせ願いたいと思います。

○後藤委員長

山崎保護課長。

○山崎保護課長

使い道につきましては、我々がああしなさい、こうしなさいと言うものではございませんので、何に使ったかというのは把握はしておりませんが、携帯とかの通信費、こういったところでもお金がかかったりであったりとか、あと円安が、物価高騰。これによって電気代の価格が上がって、そちらのほうに支出が増えたと、こういったものが考えられるのかなというふうに考えています。

○後藤委員長

大竹委員。

○大竹委員

以上です。ありがとうございました。

○後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。岡部委員。

○岡部委員

決算書123ページ、子育てスマイルパスポート、実績データ集ですと9ページです。

先ほど大野委員からの質疑にでも、事業者と契約しているような話がありましたが、実際私もそういう利用者からあまりいい評判を聞かないというか、それが実際にその実績が67パーセントという実績で、割といいのかないかと思ひまして、先ほどのご答弁の中ですと、ポイント支給という方向には何かこだわっているというようなところなんだと思いますが、改めてお聞きしたいところで、子育てスマイルパスポート事業の目的と、そのポイント支給にこだわりたい理由、ここの点についてお聞かせください。

○後藤委員長

蔭山こども家庭課長。

○蔭山こども家庭課長

まず、こちら子育てスマイルパスポート事業なんですけど、まずこちら始めるに当たりまして、その前段で、国のほうで出産・子育て応援交付金、こちらが令和5年2月に改正をされております。そのときに国のほうで、当時は当初、現金で妊娠時・出産時5万円ということでお話があったんですけども、今後は電子クーポン方式に全国的に移行していただきますといった通知がございました。そちらを踏まえたのと併せまして、市でゼロ歳以外で小学校に上がる就学前のお子さんに何らかの支援ができないかということで、ちょうどこちら1歳から5歳児相当になるんですけども、こちらに何かしらの経済的な支援

を受けられないかという検討を行いまして、そちらのほうでちょうどこの電子クーポン方式を採用するに当たって、システムの構築で国から一部補助が出ると、そういったこともございましたので、仕組み的にはほぼ同じであった、そういったところから、こちら同一システムというのが可能だったので、電子クーポン方式に令和5年11月から移行したところではあります。

クーポン方式のメリットとしまして、やはり今回子育て関連の用品以外の用途で、現金ですとその他もろもろ別の用途に使用することが可能なんです、子育て関連用品に特化して使用することができる、こういったところがメリットなのかなというふうに考えております。

○後藤委員長

岡部委員。

○岡部委員

出産・子育て応援というのは国の事業で、国の推奨だから当然、ポイント支給というのは当たり前なんでしょうけど、今回、子育てスマイルパスポートは、それと合わせてというような経緯はあったんでしょうけれども、市独自の事業というところで、ポイント支給効率上使えてというのはあるのかとは思いますが、ポイント支給じゃないとこの事業の目的が達せられないのかなというところがちょっと疑問に思うところではありまして、子育て関連のものに使ってもらいたいという意図ももちろん分かることではありますが、実際、実績がこういうふうな結果に、あんまり67%という実績が、目標90%の中でそういう実績が出ている中で、事業者といろいろそのシステムのなものに関しては改善を図っていく、そういういろいろ定期的にやられているということではありますが、やはり聞く限りですと、そういった、それこそ事業者の選定ですとか、支給の配分も含めて改善策を講じるべきかなというふうに考えますが、その点についていかがでしょう。

○後藤委員長

蔭山こども家庭課長。

○蔭山こども家庭課長

まず、事業者の選定につきましては、こちら長期継続契約を結んでおりまして、事業開始から5年間は、同じベネフィット・ワンのシステムを使って運用していく形になります。

また、どうしても一般的なインターネットの通販サイトと比較しますと、やはり皆さん比較検討しながら、そのサイトに入ってご自身が興味、関心があって入られるケースがほとんどなんですけれども、こちらにつきましては、どうしても一般的なカタログギフトと同様に、どうしても商品選択の範囲が狭められてしまうと、そういったマイナスの面、また実際商品のラインナップを見ますと、まだ現状としては見劣りしてしまう現実等ございますので、そういったものがなくなるように、今現在おむつにしても品目の数を増やしたりですとか、そういった形で事業者さんと協議しながら、今現状としては進めているような事業となっております。

○後藤委員長

岡部委員。

○岡部委員

連携しているところで、なかなか契約については、当分の間は変更できないというところは分かりましたが、実際、使用期限に関しましても、これだけポイント使わないでそのまま期限来してしまうことがたくさん出ているような状況だと思いますので、せっかく始めた取組ですので、契約満了、その先の話は分からないところだとは思いますが、取りあえず今できる改善策というところで、そういう使用期限ですとかも含めて、ぜひ検討、改善に向けた、取りあえずは事業者との協議ということになるかとは思いますが、実際利用をされようとしている方、実際した方あるかと思いますが、そういう評判があまりいい話を聞かないというところで、事業者さんともっとその辺しっかり話ししていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

続いて、質問、移ります。教育委員会の事務に関する報告書で、評価報告書の8ページです。

小・中学校の適正規模と、それから市の方針について、こちらは令和5年度については、大宮小学校と龍小とありますが、川原代小学校と西小学校のPTA役員さんと意見交換したということです。この2校とそういう意見交換、必要になった経緯と、その中で出された意見などについて教えてください。

○後藤委員長

名島教育総務課長。

○名島教育総務課長

昨年度、川原代小学校と西小学校のPTAの役員様と意見交換を実施しました。教育委員会としては、今後子どもも減っていく中で、教育環境、どのようなものが一番いいのかというところを保護者の方々と子どもたちの今後の推計なんかも出しながら話をさせていただきました。そうした中で、保護者のほうからは、特段統合した方がよいのではないかという声は、まだ上がってはいないんですけども、今後そういったお話をさせていただきながら、統合がいいのか、また統合しないほうがいいのか含めて、どういう形がいいのか考えています。

○後藤委員長

岡部委員。

○岡部委員

その報告書にはPTA役員と書いてありますが、保護者を含めてのものだったのでしょうか。

○後藤委員長

名島教育総務課長。

○名島教育総務課長

このときにPTAの役員様のほうにお渡しした資料なんかは、全て保護者の方にはお渡ししております。

○後藤委員長

岡部委員。

○岡部委員

今の説明では、保護者から統廃合に対する意見とか、そういう話までは出ていないというようなことなんだとは思いますが、恐らくこれ、川原代小と西小学校という意見交換の場が設けられたというのは、やはり児童数が減ってきていて、統合の必要性が近い将来出てくるであろうという中で、恐らくこういう話、意見交換がされたんだと思いますが、実際この説明見ると、川原代小学校で早ければ令和9年頃に複式学級となる可能性ですとか、西小学校については令和10年頃でもう全ての学年が単学級というところで、こういう状況見ると、それこそ数年のうちにそういう統廃合に関する検討、具体的な検討が必要になってくるんじゃないかなというところでして、適正配置に関する基本方針の中では、機能的にはやはり同時にあちこちのところに統廃合というのは、市全体の予算の関係なんかも踏まえると、なるべく避けるべきという、そういう方針になるとは思いますが、ちょうど令和7年には大宮小学校と龍小が統合して、令和9年には小中一貫校という中で、なかなかこの令和9年、令和10年にほかのところというのは、もしかすると基本方針からいくとなかなか厳しい状況なのだろうとは思いますが、その辺の考え方については、つまり例えば本当に西小学校だとか川原代小学校から統廃合が必要だという声が上がってきた場合に、時期が重なったとしてもやれるものなのか、その辺の考え方についてちょっとお聞かせください。

○後藤委員長

名島教育総務課長。

○名島教育総務課長

実際、この話合いの中で、統合するとなったらどのぐらいの時間かかるのというお話がありました。私どもとしては、大宮小が2年というのがやっぱり、意見もあったんで2年でできたんですけども、通常はやはり3年ぐらいかかるということで、こういったお話も、川原代小学校でも、西小学校でも話合いをさせていただいています。

実際、今の教育委員会の体制なので、同時期に統合というのはそれはちょっとマンパワー的に厳しいものがあるとは思いますが、そういった時期がやはり重なってはちょっとなかなか難しいかなと思いますので、そういった時を避けながら、保護者の皆様とそういった必要性があれば、検討したいと考えております。

○後藤委員長

岡部委員。

○岡部委員

やはり同時期に同時期というのは厳しいというような事情もよく分かるころではあります。まずやはり子どもの環境という視点でやっていただきたいという部分もあります。もう既に予測では川原代小学校が令和9年に複式学級になるということであると、それこそもう今から検討を始めても、2年、3年かかるもの考えると、なかなか実際には複式学級は好ましくないとは思いますが、恐らく保護者ですとかの考え方からすると。なので、時期としては本当に、もう既にこの3年、4年の間でもそういう可能性、検討しないといけないところが出てきているところで、そういう事情も分かって、こういう意見交換なんかでやられていることだとは思いますが、引き続きこの状況の、直近の5年、10年の先ですか、そこを見据えた上で、なかなか市全体の方針として、統廃合は影響してくるものだと思うんで、もうちょっと計画的なものでやっていただかないと、本当、前にも一般質問の中でもやったことあるんですけども、やらざるを得なくなってくるということです。後手後手という言い方もよくないかもしれないんですが、もうやるしかない状況になって統廃合するのではなくて、やはり長期の計画の中である程度、いつ頃が統合可能性というところで、これを再度、統廃合に関しましては、市全体の中で計画を見直していただきたいなというところで意見としてお伝えし、よろしくお願いします。

あと、特に私の子どもの関係もあって、そういう声が多いのかと思うんですが、実際今通われている小学校の保護者さんも、もちろんいろいろ一番心配されていると思うんですが、小学校上がる前の子どものいる保護者なんかからも、私も結構いろんな心配される声をよく聞くことがあります。本当に子どものいる保護者のところで、突然統廃合決まりました、2年後、3年後やりますと言うと、やはり戸惑う人が多いと思いますが、逆にあんまり早くそういう計画をするというのもなかなか決めづらい事情というのもいろいろあるかと思うんで、その辺は難しいところはあると思いますが、特に保護者ですとか、これから学校上がる保護者に対しての対応なども気にかけていただきたいというところで、今後、特に直近ですと、今、統廃合決まっていないうちですと、川原代小学校と西小学校がやはり次の候補になってくると思うんですが、その辺の今後のそういう統廃合の可能性なり、学校や保護者ですとかへの対応については、令和6年度、令和7年度に向けて、何かそういう報告ですとか、説明会ですとか、そういうものは検討されているか、その辺の対応についてちょっと分かるころがあれば。

○後藤委員長

名島教育総務課長。

○名島教育総務課長

まずは継続してPTAの役員さんたちの話を聞きつつ、これから先、どうしたらいいかという話をそういった話合いの中で見いだしていきたいなと考えます。

○後藤委員長

岡部委員。

○岡部委員

本当、この数年でそういう統合すべきだろうというような学校も出てくる状況になって

きていると思いますので、特に時期が重なるというのは厳しいですとか、いろいろ事情があるような、かなり市全体の計画にも関わってくることで、いろいろあるとは思いますが、まずはやはり子どもの環境という視点を第一に、そこを本当忘れずに、この統廃合についても状況、統合の必要性のことについては、しっかりと実施していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。石嶋委員。

○石嶋委員

それでは、何点かお願いします。

まずはじめに、決算書のほう229ページで、上の丸の郷土偉人マンガ作成事業で、成果報告書が49ページ、こちら郷土偉人マンガ作成事業ということで、木村屋さんのあんぱんの発明者が龍ヶ崎の出身だということなんですが、こちら、まずこのマンガを作る前と配布した後での、周知度みたいなのが変わってきたのか、数値化されていれば教えていただけますか。

○後藤委員長

松崎文化・生涯学習課長。

○松崎文化・生涯学習課長

偉人マンガの周知度に対しましては、今現在、小学校4年生に副本として配布しておりますので、今後どのように活用していくというのは、今後、状況見ながら考えていきたいと思っております。

○後藤委員長

石嶋委員。

○石嶋委員

まだ数値としては出てこないというのは分かりました。シビックプライドの醸成がとして大切だと思うんですが、今後、成果報告書を見ると、来年以降、授業のほうで取り上げるとかということが考えられるんですが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○後藤委員長

松崎文化・生涯学習課長。

○松崎文化・生涯学習課長

学校での使い方につきましては、今後指導課と学校と調整しながら、道徳の時間などで使っていただければいいと考えております。また、龍ヶ崎市出身の漫画家でございます、きむらひろき先生をお招きしまして、生涯学習講座の一環として、何かそういったものを開催していければと考えております。

○後藤委員長

石嶋委員。

○石嶋委員

あともう一つ、指標のほうで、偉人マンガを活用したイベント開催回数が目標1回で今回はゼロなんですが、来年以降、何かイベントは考えていらっしゃいますか。

○後藤委員長

松崎文化・生涯学習課長。

○松崎文化・生涯学習課長

こちらのほう、令和5年度に作成したもので、この実績と指標が、実績のほうでゼロになってしまっているのは、令和5年度の3月に作成しましたので、ゼロという数字になっています。

ただ今年度に、先ほどもお話ししましたように、龍ヶ崎市出身の漫画家きむらひろき先生をお招きしまして、文化・生涯学習講座等開催する予定でございます。

○後藤委員長

石嶋委員。

○石嶋委員

漫画家とのイベントを行っていくということなのですが、私ちょっと提案というか、実はあるんですが、あんぱんの木村屋総本店、そちらとのコラボレーションのイベントってされないんですか。例えば龍ヶ崎でやるとか。

○後藤委員長

松崎文化・生涯学習課長。

○松崎文化・生涯学習課長

今、木村屋総本店のほうとのコラボは考えてはいないんですが、今後そのようなことも検討しながら、事業を展開していこうと考えてはおります。

○後藤委員長

石嶋委員。

○石嶋委員

日本人、誰も知っているあんぱんの木村社長、龍ヶ崎の出身だなんてなかなかない話ですので、ぜひともこちらのほう広めていただいて、シビックプライドの醸成を進めていただければと思います。ぜひとも、きむらひろき先生を呼んでいただいて、イベントのほうも成功させていただければと思います。

続きまして、決算書のほうが233ページ、スポーツ推進委員活動費で、成果報告ではなくて、こちらは事業実績データ集の13ページ、2番、スポーツ推進委員活動費、名称、まいりゅうコロコロ大会、参加者60名、こちらなのですが、周知方法と、あと参加者詳細、分かれば教えていただけますか。

○後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

○昇スポーツ推進課長

まず、まいりゅうコロコロ大会なんですけど、11月26日にニューライフアリーナ龍ヶ崎で実施しております。周知方法については、市の広報とかホームページ、あとはコミュニティセンターで、体験会ということで年間通して活動しておりますので、コミュニティセンターのほうに周知等を行ったり、ポスターを掲示したりという形になっております。

参加人数60人なんですけど、内訳という形で、まだ年齢別等を出していないんですが、大体半分以上は高齢者の方だったんですが、中には30代、40代の方、あとは小学生の方も参加いただいております。

○後藤委員長

石嶋委員。

○石嶋委員

まいりゅうコロコロなんですけれども、参加者60名で、今回募集が多分市内だけだったと思うんですが、こちら市外に広げる予定というのはございますか。

○後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

○昇スポーツ推進課長

こちら、まいりゅうコロコロについては、龍ヶ崎発のニューススポーツということで、スポーツ推進委員のほうでルールをコロナ禍の中で検討してということで、誰でもできるスポーツということでつくったものでございまして、市外に広めるといふ形になりますと、そういったルールとかを市のスポーツ推進委員が外にも出ていって工夫していくということが必要になってくると思います。

今年の2月、県南のスポーツ推進委員の研究会というところで、県南地区のスポーツ推進委員集まって、協議会というか、研究会ということで実施したんですが、その中では内容的には公表済みです。ただ、それを例えば広げるということについては、ちょっとなかなか人的なもので難しいかなというふうに思います。

○後藤委員長

石嶋委員。

○石嶋委員

私もまいりゅうコロコロ自体やったことありまして、非常に簡単で面白いスポーツなので、しかもこれは龍ヶ崎発祥のスポーツということなんで、ぜひともこちら広げていただければと思います。参加した人数60名なんていう小さい大会じゃなくて、もっと大きな大会まで広げられると思いますので、ぜひともそちらのほう検討お願いいたします。

それでは、三つ目、最後になります。同じページで、決算書233ページのマラソン大会開催費、成果報告書41ページ、こちら私も参加させていただきましたリレー大会なんですけど、今回、参加者目標が1,000人という目標で、実績が514名という結果になっております。こちら、周知方法の検証結果などあれば教えていただけますでしょうか。

○後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

○昇スポーツ推進課長

昨年度については初めての大会ということで準備を進めていたんですけども、周知方法ということで、ちょっと募集時期がほかの大会に比べると、募集期間、時間、時期がちょっと遅れたということで、たまたま去年は利根町の駅伝大会とかぶったということがありまして、そういったことで目標数の半分程度の数字となったということかと思っております。

今年度につきましては、今現在準備を進めていますが、昨年より1か月、2か月早めに募集を開始ということと、あとはちょっと時期を、これ3月の初め、1日、ちょっと土曜日なんですけれども、に実施できないかということで今調整をしまして、そういったことで、利根町とか近隣の守谷などもリレーマラソンやっているので、こういったところとずらして、なるべく多くの参加をお願いしたいというふうに考えております。

○後藤委員長

石嶋委員。

○石嶋委員

昨年度は募集期間短かったので、参加者少なかったんだろうと思います。

参加してすごい思ったのが、お祭り感が結構強いイベントだと思います。なので、龍ヶ崎に足を運ぶきっかけになるのかなと思います。今年度の目標も同じ1,000人を目標に続けてやられるということで、ぜひともこちらのほうもしっかり伝えていただきたいなと思います。内容は完全に変えないで今年もやっていくんでしょうか。

○後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

○昇スポーツ推進課長

今年から、一応スポーツ協会のほうに委託ということで、事務局はスポーツ推進課でやっているのだけれども、スポーツ協会等の意見を聞きながらいろいろ検討しているんですけども、ちょっとマラソンのコースが長いとか、そういったのもアンケート等でいただいているので、今年は距離をちょっと短くしたりとか、昨年度、試行錯誤しながら、よりより大会にしていきたいというふうに考えております。

○後藤委員長

石嶋委員。

○石嶋委員

距離など、いろいろ今回去年の内容を検証すれば、さらにいい大会になると思います。それから、こういうものは非常に龍ヶ崎を売り込むのにいい内容になると思いますので、ぜひともこちらを有効活用していただければと思います。

○後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。伊藤委員。

○伊藤委員

まず、115ページ、災害時避難行動要支援者避難支援事業で、要支援者の避難の個別の策定だと思うんですけども、この策定状況をまずお知らせください。

○後藤委員長

飯田福祉総務課長。

○飯田福祉総務課長

個別避難計画は、令和3年5月に改正された災害対策基本法において、策定を努力義務と改正をしまして、個別避難計画には、要支援者の氏名、生年月日、また性別、住所、あと電話番号、その他の連絡先、あと支援者の氏名、住所、あとは電話番号を加えて、そこに避難場所を記載しなければならないという形で定めているものでございます。

当市は、避難支援プランに登録されている方を対象に、策定している個別支援計画を災害対策基本法に定める個別避難計画に移行するために、そういった避難場所の情報がちょっと不足しておりますので、これまで使用していた要支援者の情報を管理する避難行動要支援者の名簿のシステムがあるんですけども、そちらのほうに避難場所を設定できない、まだできていないというような状況でございますが、今年度中にはそちらに避難場所の情報を入れて完全なものにしていきたいというふうに考えているような状況でございます。

○後藤委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

分かりました。それでは、今年度中に完全なものができるということで、ぜひそれは進めてほしいと思います。

次は、121ページの支援対象者児童等見守り強化事業についてお伺いします。先ほどもちょっとあったと思うんですけども、利用者数って言ってましたっけ、学習支援指導と居場所づくりの支援事業の利用者数。

○後藤委員長

答弁ありました。24と33。

○伊藤委員

すみません。それでは、こういった中で見守りが必要だということもお話があると思うんですけども、その実情というか、そのことが分かりましたらお願いします。

それとあと1点、昨年より事業費が80万円増になっているんですけども、この増の内容について、物価高騰のこともあるのかもしれませんが、その辺の事情についてお伺いします。

○後藤委員長

蔭山こども家庭課長。

○蔭山こども家庭課長

まず、令和5年度における学習支援と居場所づくり、また見守りが必要な訪問支援を行った利用者数になります。

学習支援、先ほど令和6年度についてはお答えさせていただいたんですが、令和5年度につきましては、学習支援34人、居場所づくりは45人、見守りが必要な訪問支援、こちらにつきましては、きょうだいの方がいらっしゃいますので、世帯でいらっしゃいますので、世帯数での報告になりますが、24世帯になります。

続きまして、80万円予算が増加しているといった、こちら事業費増の要因になりますけれども、主に子どもの送迎や訪問時に要する交通費、また居場所づくり事業におきまして、常に見守りが必要なお子さんが増えてきてまいりました。そちらの対応に伴う1名分の人件費によるものです。

○後藤委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

最近、物価高騰もずっと続いているので、生活が大変になった家庭も増えているのでは

ないかなということもありますので、ぜひ見守りも強化してほしいというふうに思うところ
です。

次にいきます。125ページの保育士等支援事業です。これは修学貸付金と家賃補助がある
んですけれども、この令和5年度に支援を受けた人が6人、家賃補助は11人なんですけ
れども、昨年より一人ずつ減っていると思うんですけれども、この減少について何か気
になることがあったら伺いたいたいということと、この支援を受けた人たちは、一定程
度の年数はその保育所なりに勤めていないといけないんですけれども、その後の定着
状況、それが分かれば教えてください。

○後藤委員長

海老原保育課長。

○海老原保育課長

まず、保育士等修学支援資金貸付金の状況からお答えいたします。

修学資金貸付けは月額5万円を2年間補助するものでございます。このため、主要
施策の成果報告書にありますように、実績の内訳は、当該年度に新たに貸付けを行った
3名及び前年度から継続して貸付けを行った3名分、合わせて6名分になっております。
また、令和2年度から新規の貸付け実績、こちらのほうにつきましては、令和2年度
及び令和4年度が4名、令和3年度及び令和5年度が3名となっております。なお、
令和4年度の4名のうち、1名が貸付け初年度に退学したため、翌年度に継続する
ことはございませんでした。

次に、家賃補助利用についてでございます。

この事業は、保育士自身が借り上げた貸室の家賃について、月額5万円を上限に
5年間補助するものでございます。こちらにつきましても、貸付けを開始した年度ご
との人数で比較しますと、令和2年度が6名、令和3年度が5名、令和4年度が2
名、令和5年度が4名となっております。

これらのことから、保育士等修学資金貸付けと保育士等家賃補助事業が前年度
からそれぞれ1名ずつ減少していることについて、特別な要因はないものと考えて
おります。

続きまして、貸付けを行った方の定着状況でございます。

保育士等修学資金貸付けを開始した平成28年度から、昨年度、令和5年度ま
でに、計39名の方に貸付けを行っております。これらの方の本制度にお
いての現状でお答えいたします。本制度では、市内の保育施設に勤務する5
年間は返済を猶予することとしております。さらに5年間勤務したときは
返済を全額免除することとしております。この条件を目指し、これまで
全額免除となった方、こちらの方は4名となっております。また、現在
市内の保育施設に勤務し返済を猶予している方、こちらのほうは9名
となっております。また、このほか7名の方が在学中でございます。

○後藤委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

でも、最近になってちょっと利用者が減っているなというような感じが
するので、この辺のところはちょっと今後の研究課題というか、それで、
なおかつやっぱり当市の保育士不足というのは解消されていない
と思うんですよね。ですから、その辺のことをやはり今後この状態
を見ながら改善して、なおかつ当市で仕事をさせていただくような
方の改善をお願いしたいと思うんですけれども、やはり報酬が高い
ところと低いところがあるんだなというところがあると思うん
ですけれども、その辺のところを市のほうで補助できるような
関係を私は希望として、意見として言っておきたいなという
ふうに思います。

次です。公立保育所、八原保育所になるんですけれども、保育士の
配置状況について伺います。

○後藤委員長

海老原保育課長。

○海老原保育課長

八原保育所の保育士の配置状況でございます。

正職員につきましては、期限付き職員1名を含め、保育士の配置が11名となっております。このほか会計年度任用職員の保育士は12名を配置しております。

○後藤委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

公立保育所なんで、会計年度保育士というのは今でも減少させてほしいなというふうに思うところですけども、この会計年度の保育士の減少についての考え方はいかがなんでしょうか。

○後藤委員長

海老原保育課長。

○海老原保育課長

実は、この会計年度任用職員に限らず、今現在、計画中の第3期子ども・子育て支援事業計画の中で保育の需要を見込んでおります。こちら、保育の需要の見込みを考慮しまして、また現場の意見なども参考にしながら、今後の人員配置につきましては人事行政課とも調整してまいりたいと考えております。

○後藤委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

その際は現場の意見をよく聞くようにしていただきたいと思います。なるべくなら、やはり会計年度ではなくて、正規の保育士さんというか、職員さんとして、職員というか、やっぱり年度ごとで切るということではなくて、なるべく職員として採用してほしいなというふうに思うところです。

次です。213ページの要保護・準要保護児童修学援助について、令和5年度の対象者数と前年度との増減の状況についてと、この間に支給内容の充実があったかどうか、お伺いします。

○後藤委員長

名島教育総務課長。

○名島教育総務課長

要保護・準要保護の内訳と増減についてでございます。

令和4年度の小学校児童の要保護が4名、準要保護が315名、合計で319名となります。前年度の合計が359名ですので、前年比としては40名の減少となります。

続きまして、令和5年度の中学生生徒のほうになります。要保護が6名、準要保護が193名、合計が199名となります。前年度の合計が215名ですので、前年比で16名の減少となります。

続きまして、対象者の受給率についてでございますが、令和5年度が10.3%、前年度、令和4年度が11%ですので、前年比で0.7ポイントの減少となります。

続きまして、内容の充実ということでございますが、学校部活動の地域連携とか、地域クラブ活動への移行に向けた取組が今後本格化してくるということで、これらを円滑に進めていくためにも、中学校のクラブ活動について、こちら他市町村でやっている事例は少ないんですが、検討してまいりたいと考えています。

○後藤委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

ぜひその辺のことはよろしくお願ひしたいと、クラブ活動費はなるべく保護者の負担がないようにというところを希望しておきたいと思います。

次です。235ページのスポーツによる自己実現支援事業で、成果報告書は42ページで、

実績14ページ、参加者12名なんですけれども、実際の方法というのとはどんなふうに行っているのかというのは、参加者12名で10回ということなんですけれども、ちょっと具体的なことがよく分かっていないので教えてほしいと思います。今後の方向性では、広げていく手法を検討していくとあるんですけれども、その検討結果があればお知らせください。

○後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

○昇スポーツ推進課長

まず、参加人数等でございますが、こちらについては、業務委託先の筑波大学発のベンチャー、W a i s p o r t s ジャパン、あとはプロ野球の北海道日本ハムファイターズと、イースタン・リーグ試合と絡めて実施している事業でございます。

スポーツ等体験しながら、全10回のプログラムを実施するんですが、そのほかにも前後に測定会とか、あとは親に対してオンラインセミナーを実施したりと、全部で17回の事業を実施しております。昨年度については当初15名での参加でしたが、最終的にはちょっと、17回の途中で離脱した方もいて、最終的には12名の参加でした。

今年度も同様のプログラムを実施しまして、募集したところですが、今年度については33人の申込みがありまして、最終的には定員20名という形で実施しております。

周知方法なんですけれども、ホームページとか、あとは教育委員会のスクリーンとか、あとチラシの配布とかやらせていただいたんですけれども、今年度やっぱり昨年度やられた方々の口コミを見て、参加した方が多くいるというふう聞いております。

あと、今後の広がり方なんですけれども、同様の趣旨の事業で文化・生涯学習課のほうでキャンプ事業をしております。なかなかうちのほうでやっている、「投げる大作戦」と仮称で言っているんですけれども、こちらについては、このプログラムをやるには定員が20名程度という形じゃないと、なかなかちょっと難しいということ聞いていまして、キャンプのほうも、先ほど椎塚委員からあったように、なかなか広がりというのは、一つのちょっと形になっていって、野沢まで行ってということだと3泊4日ぐらいであるんですけれども、令和4年度に1日だけの開校したキャンプ事業なんていうのがありますので、そういった形とか、あと今回イースタンをやったときにも、芝生広場のほうで放課後PLAYパークという形で子どもたちを集まらせていたような事業なんかも展開しているので、そういった事業展開なんかで広げていければなというふうに考えております。

○後藤委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

では、次です。次は237ページの学校給食運営費です。先ほどおっしゃったのかもしれないんですが、改めて賄材料費中の食材相当分が幾らになるのかということをお聞きします。それと、10月から3月は無償化によって収入は減ったんですけれども、その金額が幾らだったのかということと、新しい給食センターになってアレルギー対応食の提供をしているわけなんですけれども、その提供数をお願いいたします。

○後藤委員長

岩井学校給食センター所長。

○岩井学校給食センター所長

アレルギー対応食の提供食数につきましては、令和6年3月現在では小学生のみが8食となります。

申し訳ございません、最初のほうの質問再度お願いします。

○後藤委員長

伊藤委員どうぞ。お願いします。

○伊藤委員

賄材料費の中の食材相当分、要するに食材の費用が幾らなのかということと、10月から今年の3月、無償化になりましたけれども、その無償化によって市のほうが収入減となっ

た金額は幾らかということです。

○後藤委員長

岩井学校給食センター所長。

○岩井学校給食センター所長

賄材料費の決算額といたしましては、実際3億1,000万円計上させていただいておりますが、こちらにつきましては、教職員等に係る食材費も含まれているところでございます。前回の一般質問の中で、無償化に係る費用を2億8,200万円程度ということで答弁させていただいたかと思うんですけれども、そちらの費用につきましては、児童・生徒のみに係る食材費が対象になっております。

続きまして、10月から3月までの無償化により歳入減となった金額でございますが、1億2,800万円程度になります。

○後藤委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

ごめんなさい、よく聞き取れなかったんですけれども、要するに無償化になった収入減は1億2,800万円ですね。

○岩井学校給食センター所長

はい。

○伊藤委員

それと、1番目の賄材料費中の食材費相当分というのは1億200万円ですか。

○後藤委員長

2億8,000万円です。

○伊藤委員

2億8,300万。分かりました。それでは、龍ヶ崎産が5品目ということで、お米とネギとトマトとモヤシと豚肉だということなんですけれども、大体食材としてはどれぐらいの割合になるのでしょうか。

○後藤委員長

岩井学校給食センター所長。

○岩井学校給食センター所長

学校給食における地場産品の活用につきましては、茨城県において毎年調査を実施しております。調査期間につきましては、県から指定される週間の「茨城をたべようWeek」での実績と、本市が任意に設定した実績を県に報告しているところでございます。

その中で龍ヶ崎産に特化しますと、11月の調査のときには8.5%、12月が8.6%となります。

○後藤委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

こうした割合がもう少しずつ、農家さんとのいろんな話合いもあるのかと思うんですけれども、この割合が上がるようにしていただきたいなということを思います。最後の質問なんですけれども、パンの国産小麦の割合として、茨城県の対応状況はどんなふうになっているのか、お伺いします。

○後藤委員長

岩井学校給食センター所長。

○岩井学校給食センター所長

本市のパンに使用している国産小麦の割合は20%となっており、茨城県産のゆめかおりという品種を使用しております。使用する小麦につきましては、学校給食会から提供を受けていまして、学校給食会では、茨城県の農政部局と作付面積の増加についての協議や全

農いばらきへの要望などを重ねた結果、今年の6月から国産小麦の割合が30%に変更されたと報告を受けているところでございます。

○後藤委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

国産小麦が今年の6月から割合が増えるということは、本当によかったなというふうに思います。これがもう少しだんだん増えていけば、なおいいかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○後藤委員長

ほかに質疑ございませんか。加藤委員。

○加藤委員

決算書の107ページ、中段ぐらいの社会福祉協議会助成費で何点かお伺いします。

この助成費、ちょっと私の認識だと、社会福祉協議会の運営にお金を市から助成するものかなと認識してるんですけど、一番は恐らく人件費分に充当されているのかなと思うんですけども、ちょっと間違っていたら教えてもらいたいですけれども、それで1点目が、この助成費が例えば10年前と5年前、それから令和5年度の決算とで補助金の額がどういうふうに動いてきているのかと、同じように10年前と5年前と令和5年度で社会福祉協議会の職員の数を教えてください。

○後藤委員長

飯田福祉総務課長。

○飯田福祉総務課長

まず、社会福祉協議会の助成費の補助金の推移でございまして。

平成26年度と平成31年度、令和5年度を順に申し上げます。平成26年度が5,941万778円、平成31年度が8,542万6,663円、令和5年度が7,419万9,918円という形になってございます。続いて、職員数の推移でございまして。

10年前、平成26年は、正職員が34人、嘱託職員が24人、合計58人です。次に、5年前の平成31年、令和元年でございまして、正職員が26人、嘱託職員が18人の合計44人です。令和5年度につきましては、正職員が28人、嘱託職員が17人の合計45人となっております。助成費のほとんどがこの社協の人件費となっております。

○後藤委員長

加藤委員。

○加藤委員

10年前に正職員34で、嘱託26、今正職員28で、嘱託員17で45人だけでも、助成額は。職員数は減っているけれども、金額は減っているんですか。

ちょっと何でこんなこと聞かかというのと、恐らく、私、行革の担当していたので、今外郭団体、新しい方針つくっていると思うんですけども、当初平成19年に策定したときは、社会福祉協議会の正職員のほう、年齢分布を見たときに30前半から30半ばぐらいの人が一番多かった、固まっています。それからもう17、8年たつのかな。すると、職員数が大体50前後になってきているから、やっぱり職員の年齢の高止まりで、人数減っていても随分市からの助成額が増えてくるかなと思ったので、実際どうなのか、数字ちょっと聞いてみたんですけども。

次に、例えば5年後とか、そういうんじゃないかと、10年前と5年前と現在、先ほど助成、聞かせていただいて、助成額というのは今後も増えていくと担当課としては思われているのか、ちょっと教えていただけますか。

○後藤委員長

飯田福祉総務課長。

○飯田福祉総務課長

令和5年度につきましては、社会福祉協議会の助成事業のうち、先ほどもちょっと人件

費を占めている部分なんですけれども、割合でいうと96%になってございます。定期昇給による増額は今後増加していくものと想定しておりますが、人事院勧告などによっては、構成年齢の多い年代が定年を迎えるおおよそ10年後ぐらいまでは、増加傾向になるんではないかなというふうに考えております。

○後藤委員長

加藤委員。

○加藤委員

ちょっと質問の内容が前後するかもしれませんが、この質問の最後なんですけれども、ちょっと20代、30代、40代、50代、それから再任用の人いるのか、ちょっと分からないですけれども、60代と、男女別じゃなくて人数で、大体年代別にどれぐらい職員いるのか、ちょっと教えていただけますか。

○後藤委員長

飯田福祉総務課長。

○飯田福祉総務課長

すみません、手元に50代、40代の数字はちょっとございますので、そちらのほうで答えさせていただきます。

令和6年4月1日時点の正職員の年代別構成なんですけれども、最も多いのが50代の17人になります。次に、40代の職員が7人。全28人中24人がこの年代に偏っているという状況です。平均年齢でいいますと、50.2歳となっております。

○後藤委員長

加藤委員。

○加藤委員

この前いただいた外郭団体の在り方に関する基本方針の中に数字示されていたから、やっぱり先ほどのお話だと、もう50代の高止まり。だから、こういうのを見ると、今後の社協の事業面というよりは、組織運営をどうしていくのかというのが一つ課題なのかなと思ひまして、それを踏まえてちょっと聞かせていただきました。

次の質問に移ります。次は133ページ、医療対策費の18番補助金欄の龍ヶ崎済生会病院運営費、これは一般質問のときもちょっと去年の第3回定例会でやらせていただいているんですが、1点目は、この補助金の要綱なんかを確認させていただくと、特に期限を定めているような補助制度ではないものなんですけれども、これ、当面の間継続という理解でよろしいのでしょうか。

○後藤委員長

飯倉医療対策課長。

○飯倉医療対策課長

龍ヶ崎済生会病院は、平成13年12月に本市に開院した公的な総合病院として、地域の医療面での中核を担っていただいているところです。

この運営費補助金6,500万円ですが、龍ヶ崎済生会病院運営費補助金交付要綱に基づきまして、済生会病院が行う救急医療、小児医療、周産期医療に関する事業、その他病院の運営に関し必要な事業を補助対象としております。そして、医師ら等に要する人件費をはじめ、地域医療の充実のため、病院運営の安定化を図ることを目的として財政支援をしているところです。

そして、今後もこの医療体制の充実と地域に根差した医療機関として、重要な役割を担っていただく必要については変わらないと思いますので、当面補助金の交付についても継続するものと考えております。

○後藤委員長

加藤委員。

○加藤委員

市民病院的な役割があるので大事な病院だと思うんですけれども、そういったことで、

今課長に教えていただいた内容を踏まえてお聞きするんですが、一般質問でも同じようなこと聞いたんですけれども、令和5年3月定例会の一般質問で質問させていただいて、要は済生会病院が市から交付している補助金について、これは私の認識なんですけれども、6,500万円のお金を全部国から来ていると思っていらっしゃるのかなと思っているんですよ。そういうのを踏まえて一般質問で質問したところ、済生会に出されている補助金6,500万円のうち、これ特別交付税で措置されているのが45%で、残りが市の一般財源持ち出しですということなんですよね。単純に6,500万円を45%で掛けてみると2,925万円。これが国から来ているお金で、残りの3,575万円、これ45%と55%で単純に計算してみると、市の持ち出しが3,575万円なんです。

たしか平成14年から平成18年まで5年間の運営補助出して、何年か間が空いて、恐らく平成23年か平成24年あたりから補助を再開したと思うんですけれども、これ、こういう質問しているので、これは市民病院的役割があって大事な病院なので、補助するのはいいんですけれども、ちょっと市の持ち出しもあるということをごきちと相手に伝えてほしいなと思うんですよ。これはだって、10年掛けたら相当な金額を助成しているわけですから、今後人口減ってきて歳入が減ってくれば、これは病院運営を支援するというのは分かるんですけれども、そういう形のお金の財源の枠組みがあるということをごひお話ししていただきたいなと思って、再度確認の意味で。

これは答弁結構ですけれども、最後、補助を出しているの、定期的恐らく年1回とか決めていなくても、補助をしている関係で話合いされていると思うんですよ、意見交換とか。そういった場で、済生会からどんな意見が市に対して要望なり、それとも病院運営内で意見が出ていけば、ちょっと情報として教えていただきたいと思います。

○後藤委員長

飯倉医療対策課長。

○飯倉医療対策課長

定期的な話合いの機会としましては、済生会病院が主催する地域医療圏支援病院部会というものがございます。この構成員につきましては、龍ヶ崎市長をはじめ、竜ヶ崎保健所長、龍ヶ崎医師会長、済生会病院長などとなります。開催は四半期に1回程度となっております。9月29日に第1回目が行われ、10月3日に第2回目が予定されております。そこでは、龍ヶ崎済生会病院の運営状況や施設整備計画の報告などとともに、地域医療の課題等についてざくばらんな意見交換が行われている状況です。

また、市民の方々から市に寄せられた龍ヶ崎済生会病院への意見や要望につきましても、今後のよりよい病院運営等につないでいただくことを目的に伝えているところです。

○後藤委員長

加藤委員。

○加藤委員

ちょっと今の課長の説明で聞きたいのは、話合いの中で地域医療の課題の話が出ていますと聞くと、どんな課題が出ているのかだけちょっと教えていただきたいと思います。

○後藤委員長

佐々木健康スポーツ部次長。

○佐々木健康スポーツ部次長

地域医療につきましては、済生会側から今後医師の減少傾向が続くということですので、たしか働き方改革が進んでいくので、外科医とか、小児科医、産婦人科医などの職員が減っていく。選択と集中ということなので、より大きい病院に人員を配置して、訪問医療については集約していったほうがよろしいということで、保健所の所長さんや済生会病院の先生からお伺いしているところです。

さらに、今回済生会病院においては、産婦人科病棟のほうを開始いたしました。近隣でもそうですし、龍ヶ崎もそうですけれども、出産者数が減ってきているということで、当然のことながら採算面でだんだん悪化していく。そういうことでいけば、当然のことなが

ら、そこに産婦人科病棟を配属しておくという形での意義が薄れていくということで、龍ヶ崎市のほうでもそういったことでの産婦人科病棟の閉鎖というようにならないように、広報活動など積極的にやっていただきたいというお話を伺ってはおります。

○後藤委員長

加藤委員。

○加藤委員

すみません、もう最後はちょっと答弁要らないんですけども、今外科、小児科、産科、まさしくそのとおりで、昨年ですか、つくばみらい市で出産ができる病院を初めて誘致できたと新聞に載っていたような気がするんですけども、龍ヶ崎市も個人病院で何か所か出産できる場所があったのが、もう済生会病院だけになってしまって、小児科もやっぱり先生方のほうも高齢化されて、ちょっと語弊がありますけれども、地域の小児科医療も済生会だけで大丈夫なのかと心配するところもあるんですけども、やっぱり地域の医療の要ですので、ぜひそういう課題について、また済生会直接、それから医師会の先生方と話し合って、違った形で応援できるかどうか併せて一緒に検討していただければいいかなと思います。

○後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。山村委員。

○山村委員

成果報告書6ページ、決算書が187ページ、教科専科指導員、会計年度職員の方なんですけど、現在の状況についてお伺いします。

○後藤委員長

千葉指導課長。

○千葉指導課長

現在11人の教科専科指導員を配置しております。うち2名が2教科、1名が3教科を主に複数の教科を受け持っております。

○後藤委員長

山村委員。

○山村委員

11名を配置と書いてありますけれども、今2名が2教科で、1名が3教科ですか。

○後藤委員長

千葉指導課長。

○千葉指導課長

11人のうち、2名が2教科、1名が3教科と、複数の教科を持っております。残り8名に関しては、1教科を専門教科としております。

○後藤委員長

山村委員。

○山村委員

これ、先ほどちょっと伺ったんですけども、県からも専科指導という方が来られていると伺ったんですけども、今の答弁の中にその方が含まれているか。

○後藤委員長

千葉指導課長。

○千葉指導課長

含まれておりません。

○後藤委員長

山村委員。

○山村委員

今、最近新聞でも、小学校の低学年にもこういう専科指導員を配置するとかしないとかというので話題になっていますけれども、ちょっと伺ったところでは、特定の科目に関し

て、1年間、小学校にその方がいらっしゃって、その科目に関しては、5年生、6年生に対してずっと1年間を担当しているということで、それでよろしいですか。

○後藤委員長

千葉指導課長。

○千葉指導課長

おおむね高学年でのことが多いんですが、その他教科、それから学校の規模等の実態に応じて、低学年から高学年まで、高学年に限らず授業は持っております。

○後藤委員長

山村委員。

○山村委員

これって、今の状況だけでも完全ではないと思うんですけども、今後どのような方向に進みそうな感じなんですかね。これ、国と県が進めているということもあって運営されているのは分かるんですけども、方向性がちょっと見えなくて。

○後藤委員長

千葉指導課長。

○千葉指導課長

まず、この教科専科指導員ですが、専門性の高い授業を展開して、子どもたちの基礎的、基本的な定着を目指しているところです。ですので、今後拡充をしていきたいなというふうに考えております。

○後藤委員長

山村委員。

○山村委員

ちょっとこれに関して最後に、これまで取り組んできて、その効果についてどうだったのかということと、あと課題として何か、どんな課題が今あるのかだけをお聞かせいただきたいと思います。

○後藤委員長

千葉指導課長。

○千葉指導課長

まず、効果についてですが、教科専科指導員のみを効果として数値で見取るのは難しいんですが、まず授業がよく分かると肯定的に答えた児童・生徒の割合が約8割以上となっておりますので、まず一つ、分かりやすい授業の展開。また、学級担任の空き時間の確保ということで、教職員の働き方改革の推進の一助となっていることも効果の一つと考えます。

課題につきましては、まだまだ人数としては不足しているかなと考えますので、今後も先ほど申し上げたように拡充を考えております。

○後藤委員長

山村委員。

○山村委員

働き方改革というところでは、新たに会計年度の方ですけれども入ってきて、その分、先生の負担が減りますよということですよ。そうすると、なかなか効果、専門の先生なんで、その方がずっといけば、その教科に関しては特に伸びるというのは何となく想像はつくんですけども、主要な教科でない先生、例えば音楽とか、そういう先生がついたときに、そこだけが伸びるのも悪いことじゃないんですけども、ちょっとバランスがどうなのか。

続いての質問です。成果報告書22ページ、決算書が125ページ、修学資金貸付けど、先ほどご質問あって、そのとき述べられたかどうかちょっとはつきり分からなかったんですけども、1点だけ質問したいんですけども、修学資金の貸付けをすることで就労要件というのが発生して、5年間市内の保育園で働きますというのが就労要件であるわけです。

けれども、これまでにその要件を満たせば貸付けを返済しなくていいというものなんですけれども、今までに満たなかった方というのはいらっしゃるんですか、就労要件。

○後藤委員長

海老原保育課長。

○海老原保育課長

先ほどと同じなんですけれども、現状のほうでちょっと説明をさせていただきたいと思います。

この修学資金貸付けについては、2年以上保育施設に勤務した場合は、先ほどの全額免除ではないですが、一部免除の制度がございます。2年以上勤務して5年未満の勤務だった方で、一部免除、一部返還が生じる方については、今までで6名いらっしゃいます。それと併せて、全額返還になった方、この方は12名おります。そのほか、5年間経過すると免除になるんですが、免除の要件といたしまして、病気とかそういう疾病等で全額免除になる場合があります。これに該当した方が1名いらっしゃいます。5年満たさなかった方でいえば19名になります。

○後藤委員長

山村委員。

○山村委員

ありがとうございます。

逆に、先ほど2年以上5年未満という方のケースもあるという話で、2年未満の方もいらっしゃるのか。

○後藤委員長

海老原保育課長。

○海老原保育課長

2年未満の方につきましては、先ほど全額返還でお答えいたしました12名のうち、2年未満の方が含まれている数字になります。

○後藤委員長

山村委員。

○山村委員

2年未満の方って、どういった理由で2年未満で辞めてしまったのかというのは分かりますか。

○後藤委員長

海老原保育課長。

○海老原保育課長

すみません、2年未満の方につきましては、一部返還で2年未満に該当した方、こちらのほうが全部で6名いらっしゃいまして、全て保育施設を2年未満で退職した場合になります。

ただ、この退職の理由につきましては、引っ越しですとか、あとは婚姻とか、そういったものがあるんですが、ちょっとその辺のところまでは集計していないような状況でございます。

○後藤委員長

山村委員。

○山村委員

本当にやむを得ない理由ということですね。何かそのところ、サポートできるものがあればと思ったんですが、分かりました。

それでは、成果報告書32ページ、決算書が109ページです。総合福祉センターの関係なんですけれども、ここの成果報告書見ると、利用者数が年間で約2万8,000人、稼働日が307日なんで、年間1日当たりが91人ぐらいの方が利用されているということなんですけれども、施設の中で91人って結構多いなと思ったんですけれども、施設の中でどのような

施設を使っているのか、傾向も分かれば教えてください。

○後藤委員長

飯田福祉総務課長。

○飯田福祉総務課長

令和5年度の総合福祉センターの利用状況についてお答えさせていただきます。

先ほどのこちらの成果報告書にも書いてございますが、利用者数のほう、合計が約2万8000人。内訳としましては、入浴の利用、お風呂の利用が延べ人数で1万1,846、あとはヘルストロンといいまして、電気で高圧電位の治療器が置いてあるんですが、そちらの利用者が5,253人ですので、ほとんどがこの個人利用という形で、お風呂とヘルストロンがほとんどを占めているという形になります。

○後藤委員長

山村委員。

○山村委員

お風呂とヘルストロンで金額見ると1,900万で、お風呂とそれというのがどうなのかなと、ちょっと考えどころですね。

これ、今、総合福祉センター、大分老朽化しているというところもあって、あと、利用満足度、これ84%というのが出ていて、じゃ逆に16%の不満な方ってどういったところに不満を感じているのか、お分かりになれば教えてください。

○後藤委員長

飯田福祉総務課長。

○飯田福祉総務課長

こちらが福祉センターを利用しております個人利用者52名と、団体利用者の方88人、合計140名の方からアンケート調査を実施して、いただいた回答の内容でお答えさせていただきます。

アンケートの調査項目の中で、「全体を通して満足して利用していますか」という問いがありまして、そちらのほうの回答で、「満足」が117人、「やや満足」が19人、「やや不満」が2人、あとは「不満」が1人ということで、あとは「どちらとも言えない」という、そういう形になってございます。そのうち、「やや不満」または「不満」とお答えになった方の内容を見ますと、やはりちょっとお風呂の事前予約や入浴時間に制限があるので不満であると。これは今年のアンケートですんで、こちらにつきましてはコロナ対策として令和5年度まではちょっと制限しておりましたけれども、令和6年度からは解除をしていますので、こういった不満は解消されているのかなというふうに思っています。また、その他の不満に関して記載を見ますと、トイレが古いですとか、全部洋式にしてほしいですとか、あとは一部バリアフリー化になっていないところがありますんで、そういったところを改修していただきたいとか、そういった意見が書いてあります。

○後藤委員長

山村委員。

○山村委員

運営面で予約に関しての不満があるということと、あと老朽化、大分古くなっちゃったというところで不満があるということですね。総合福祉センターも大分古くなって、お金も大分かかっていて、お風呂と先ほどの磁石なんでしたっけ、それがメインという話になると、ちょっとその在り方というのもそろそろ考えたほうがいいのかな。

それで次の、最後にもう一つ、成果報告書41ページ、決算書233ページ、リレーマラソンに関して、先ほどもどなたかの質問にありましたけれども、今回リレーマラソンやって、その評価をお聞かせください。

○後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

○昇スポーツ推進課長

本年2月18日にリレーマラソンを開催させていただきました。第1回ということだったんですけれども、目標数1,000人に対して、参加者数は514名という実績で、約半分だったんですけれども、議員の皆様もご参加いただきまして、天候にも恵まれたこともありまして、よい大会になったのではないかなというふうに考えています。

今年度の実施予定ですけれども、もうちょっとにぎわいというんですか、いろいろなキッチンカーの出店とか、コンディショニングマッサージとか、1店舗出ていたんですけれども、そういったところももうちょっと増やしていったりしたいのと、あと、高校生とか中学生の参加者がいなかったんで、その辺ちょっとアンケートの中でも、高校生3,000円で友達を誘って参加するのはなかなか難しいなみたいな意見もありましたので、その辺のちょっと料金体系の見直しとか、その辺を実施して、第1回目の大会をステップにして、よりよい大会に今年度していきたいというふうに考えています。

○後藤委員長

山村委員。

○山村委員

今度、運営主体をスポーツ協会のほうにお願いするかもしれないんですよ。私も飛び入り参加して思ったのは、やっぱり今おっしゃったように中学生、高校生もいればいいなとちょっと思ったんです。確かに盛り上がりはしたんですけども、また違う盛り上がり方をするなということを感じたんで、高校や中学校に連絡提携したりして、若い人たちにも出てほしいなと。

あともう一つ、盛り上げる場面として、民間のアイデアとか、今回市の方が中心で企画したと思うんですけれども、民間とか、あと学生のアイデアとか取り入れると、もっと面白い斬新なマラソン大会になるのかなというふうに感じました。

あと、成果報告書49ページ、決算書229ページの、先ほどの石嶋委員からあった偉人マンガに関してなんですけれども、この成果報告書で指標のところを見ると、偉人マンガを取り上げたメディアの数とあるんですけれども、具体的にこのメディアとは何を指しているのでしょうか。

○後藤委員長

松崎文化・生涯学習課長。

○松崎文化・生涯学習課長

茨城新聞、毎日新聞、そして茨城放送から取り上げていただいています。

○後藤委員長

山村委員。

○山村委員

やっぱりメディア効果って大きいと思うんで、そのメディア利用は今後いろいろお願いしたいと思います。

あともう一つ、最後の質問で、今回木村安兵衛さんという方の偉人が出ましたけれども、この方が選ばれた経過というのは話を伺っているから分かってはいるんですけれども、今後もこのような木村安兵衛さん以外の偉人をやっぱり龍ヶ崎で見つけて紹介していければいいんじゃないかなと思うんですね。

石嶋委員も言っていたように、これだけで終わらず、今度、木村安兵衛さんというのももちろん大事だし、それとは別に新たな偉人というのも見つけ出して、同じようにやっていったら、効果が2倍になると思っています。それに関する見解をお聞きします。

○後藤委員長

松崎文化・生涯学習課長。

○松崎文化・生涯学習課長

委員おっしゃるように、周知していきながら、検討していけたらいいなと考えています。

○後藤委員長

山村委員。

○山村委員

今回は財団のほうからお金が出ているというところが背景にあることですが、結果として成功しているものだと思うので、今後も新たな偉人を見つけ出していただきたいというふうに思います。

○後藤委員長

休憩いたします。

午後3時10分再開の予定であります。

午後2時55分休憩

午後3時10分再開

○後藤委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、質疑される議員いらっしゃいますでしょうか。金剛寺委員。

○金剛寺委員

何点かお聞きします。

まず、決算書の135ページの部分の健康増進の部分なんですけれども、まずこの成果報告書の36ページ、歯科保健事業、歯周病患者の検診で聞きたいんですけれども、実績表のところを見ますと、この検診者というのは、令和4年度より令和5年度、減少しているところなんですけれども、目標から見ても、受診率は低い課題なんですけれども、こちら辺は課題についても書かれているところなんですけれども、この点の評価についてまずお聞きします。

○後藤委員長

大久保健康増進課長。

○大久保健康増進課長

歯周疾患検診につきましては、議員ご指摘のとおり、受診率については令和5年度、令和4年度も低い状況でございまして、課題の一つと考えております。

また、いわゆる歯周疾患につきましては、ほかの疾患にもつながる要因の病気でもございますので、非常に重要な取組だと実感しております。

低い状況になっている中で、未受診者に対しましては勧奨通知などを発送しているところではございますが、大きく受診率の向上にはつながっていないという現状でございます。

主に本市の傾向としましては、全般的に言えるのは、ちょっと全てにおいて重症化しないと医療機関にかからない傾向が市民としては強いところがありまして、特に歯の場合ですと、やっぱり痛くならないとどうしてもクリニックには行かないという傾向が強いのかなというふうに思っています。

しかしながら、歯周疾患検診を受診されて、いわゆる要精密の指摘を受けた方については、ほぼ全員が治療につながっているという部分では、そういう部分では成果につながっているのかなというふうに感じております。

今後の対策としましては、これまでは受診の案内通知をこちらで発送しまして、それが届いて受診を希望される方が健康増進課のほうお電話いただいて、その受診の申込みをしていただいた際に受診票と問診票を改めてこちらからお送りさせていただいて、それが届いて本人がクリニックのほうに予約していただくというような方法だったんですけれども、本年度から、いわゆる受診案内通知に受診票を一緒につけた通知書をお送りしていきまして、いわゆるその案内が届けば、本人がこちらに受診票の送付の申込みをしなくて直接クリニックのほうに受診の申込みができるということと、あとはクリニックのほうに問診票のほうも置いていただくようにしていきまして、直接クリニックのほうに行って問診票書いて受診につながっていくというような取組を行っているところではございまして、また本年度から、これまでは30歳から70歳の10歳刻みを対象にしていたところなんですけど、20歳代

も新たに加えたということで対象も増やしたということで、今後、受診率の向上につながっていければなというふうに思っております。

○後藤委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

重要な検診と言いながら、なかなかその認識が高まらないというところがあると思いますんで、令和6年度からもまた違う方式だということですので、ぜひこれはお願いしたいと思います。

次に、同じ135ページのがん予防の検診受診促進事業についてお聞きしたいと思います。成果報告書は33、34ページ、両方にありますけれども、このがん予防の検診者で見ると、この令和4年度、令和5年度では全てのがん検診で令和5年度のほうが多くの方が受診をされていますんで、受診勧奨の取組が成功したのかなという点と、あと新規事業としてコールセンターの設置というのを令和5年度からしたわけで、この辺の効果があつたのかとも思いますけれども、まずこの辺のちょっと取組についてお願いします。

○後藤委員長

大久保健康増進課長。

○大久保健康増進課長

がん検診につきましては、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたこともあって、がん検診に限らず、各種検診の受診者数はコロナ禍前に比べて回復傾向になってきているというふうに感じております。

まず、本市におけるがんの死亡率を見ますと、一番高い割合を占めている部位が気管、気管支及び肺になっておりまして、次いで、胃、大腸といった順になっています。そのような中で、令和5年度については、特に死亡率が高く、かつ各種がん検診の中でも一番検診率の低い肺がんについて、検診率の受診率向上に向け受診勧奨に取り組んできたところでありまして、その結果、受診率が令和4年度で16.6%に対しまして18.5%となったところで、特徴的なものは肺がんなんですけれども、全体的としてがん検診についても受診率は向上しているというような状況でございます。

続きまして、コールセンターを令和5年度から設置させていただきまして、その効果という部分なんですけど、令和5年度につきましては、コールセンターについては12日間開設をしております、いわゆる検診の申込み方法の中で割合として9%を占めています。ちなみに、令和5年度からスタートしましたLINEについては6%となっております、中でも最も多い申込み方法がやっぱり電話での申込みというのが38%を占めております、最も多い申込み方法ということになっています。逆に、保健センターの窓口、郵送での申込みも可能になっているところなんですけど、そちらはむしろ減少しております、いわゆるコールセンター及びLINEの創設によって、市民の皆さんが自宅で各種検診の申込みできる環境の拡充が図られまして、利便性の向上につながっているものと実感しています。

本年度になりますが、8月7日、8日の2日間、コールセンターを開設しております。この2日間の中でコールセンターの申込者数が66名となっております、LINEが11名、保健センターへの電話申込みが40件と、コールセンターへの申込みが一番多い件数となっております、そういったことからコールセンターが多くの市民の皆様に認知されまして、そちらの利用増につながっていると考えております、今後もコールセンターの拡充を図ってまいりたいと思っております。

○後藤委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

新規の事業で始めたこのコールセンターの設置は効果があつたということなんで、今後も続けてお願いしたいと思います。

昨年度のあれでは、肺がんを受診率勧奨ということでされてきたということですのでけれど

も、この33ページの今後の方向性を見ると、胃がんについてのもう少し早期発見・早期治療の促進をするためにも、胃がんの検診を上げたいというような方向性が書かれているんですけども、これについてもちょっとお願いします。

○後藤委員長

大久保健康増進課長。

○大久保健康増進課長

胃がん検診の受診者数についても伸びている状況ではございますが、いわゆる県全体の県平均の受診率と比較しますと県平均より低い受診率でございまして、やはり受診率の向上というのが課題の一つと考えています。

本年度においても、先ほどお答えしました令和5年度に実施した肺がんにつきまして、今度は胃がんにつきまして受診勧奨に力を入れてまいりたいと思っております。また、集団検診における胃がん検診についてはバリウム検査となるため、バリウムは苦手だというような市民も結構おまして、そうした方々には内視鏡検査となるいわゆる胃カメラ、医療機関をお勧めしております、医療機関における検診者数も、そういったこともあって増加傾向になっています。

引き続き、県の受診率とできれば肩を並べられることを目途に受診率向上に努めていきたいと思っております。

○後藤委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

その点はお願ひして、次にいきます。

同じく決算書のページの135の一番下に、生活習慣病健康診査等事業というのがありますが、生活習慣病健康診査で140万ほどの実績になっているんですけども、ちょっとよく中身も分からないものですから、この生活習慣病健康診査事業というのは、どういうものかということと、どのくらいの健診者というのがあるのかということをお願いいたします。

○後藤委員長

大久保健康増進課長。

○大久保健康増進課長

生活習慣病健診の対象者としましては、年齢が18歳から39歳までの市民の方を対象にした健診となっております、いわゆる健診の対象としましては、いわゆる国民健康保険の加入者のみではなくて、国保の資格を失った方、また各社会保険の各組合から市が実施する健診を受診可能としている組合員、あるいはその扶養者も対象としているところから、いわゆる受診者数というものがはっきり、受診率とか定めていくに当たっても、分母として確定できない要素がございます。

ただ、これ国勢調査の数なんですけれども、18歳から39歳までの国勢調査の人口では、当市の場合は約1万6,300人いらっしゃるというようなところでございます。そのような状況になっておまして、実際に受診者の数字でございます。

まず、令和4年度と令和5年度の比較でございます。まず、令和5年度の集団健診が101名で、うち国保加入者が47名でございます。令和4年度が、こちら集団健診のほうが97名でございます。35歳の方を無料対象者としておまして、その無料対象者が31名で、国保の対象者が6名でございます。令和4年度については、35歳の無料対象者が30名でございます。そのほか、医療機関で受診された方が令和5年度が60人、令和4年度が医療機関に受診された方が50人で、医療機関で受診された35歳の無料の対象者が、令和5年度が23名、令和4年度が29名、合わせまして、令和5年度が215名、令和4年度が206名というような数字になっておまして、そのうち35歳の無料の市民の方に無料のクーポン券として発送させていただいた件数が721通発送しておまして、そのうち受診者数が先ほどお答えしました52人であるので、いわゆる35歳に限った受診率ですけれども、7.5%という

ような数字になっているところがございます。

○後藤委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

そうしますと、35歳の人には通知がいくんで、その人は見て健診をされるというけれども、そのほかの人には対象が分からないということだから、勸奨もちょっと難しいということになると思いますんで、これはしょうがないかなというふうに思います。

次は決算書の187ページのところで、真ん中辺にある新規事業のA Iドリル活用推進事業について、新規事業なんでお伺いをしたいんですけども、これは実績表じゃなくて、成果報告書の11ページのところに数字的なものが載っているんですけども、まずこのA Iドリル活用というのが、ちょっと私なんかイメージ湧かないところがあるんですけども、学校、さらに児童・生徒たちが、どのように学校の中でA Iドリル、この事業を使って実際に活用されているかという、ちょっと状況について教えてもらえますか。

○後藤委員長

千葉指導課長。

○千葉指導課長

まず、事業においてですが、導入時の前時の復習、週末の適応指導問題の活用、それから朝の学習、そして家庭に持ち帰っての自主学習等で、児童・生徒がそれぞれの習熟度や進度に合わせて活用しております。

○後藤委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

ここに取組内容について、この効果について、授業が分かりやすいと肯定的に回答した児童・生徒の割合というのはみんな90%以上で、非常に高い数字になっているわけですけども、そういう点ではこの活用がいいということになると思いますけれども、あと、この指標のところのA Iドリルを授業等で活用している教師の割合というのが89%というのが、低いのかどうなのかというのもよく分からないですけども、今後の方向性見ると、効果は徐々に上がっているけれども、活用方法等の改善を検討しながら継続したいということになっているわけですけども、この辺で見ると、先生方への指導という点でももう少し課題としてあるのかどうかという点をお聞きしたいんですけども。

○後藤委員長

千葉指導課長。

○千葉指導課長

各校の教諭への使い方の支援ですけども、まず一つ目として、ICT支援による事業支援、2点目といたしまして、指導課指導主事が学校訪問等の際に個別へ指導・助言を行っていること、さらに指導課主催で各校の情報教育主任による活用例等の情報交換会を年4回開催しております。これらを通して一層の効果を上げていくよう、指導・助言、さら

○後藤委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

はい、分かりました。

次いきます。同じ187ページの教科専任指導員の配置のところ、これ、先ほど山村委員のほうからも質問ありましたんで、1点だけお聞きしたいんですけども、令和5年度で11人を確保して6教科を担当したということは成果報告書にあるわけですけども、今教員不足という中で、なかなかこういう教科専任指導員も探すことが大変なのかなというふうにも思うわけですけども、この11人というのは、そもそも最初から予定した人数なのかという点と、今後増やしたいというお話は先ほど課長のほうからあったんですけど

も、こういう人たちが確保するのに課題があるかと思うんですけれども、その辺でちょっとお聞きしたいんですけれども。

○後藤委員長

千葉指導課長。

○千葉指導課長

まず、人数についてですが、11人、当初からの予定人数となっております。

教科専科指導員なんですが、小・中学校の教員免許を有していることが資格条件となっております。そういった方を広く募集して、人数の確保にこれからも努めてまいります。

○後藤委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

はい、分かりました。臨時の教員も足りないという状況だと思いますんで、これは本当に増やしていただくことはいいことだと思いますんで、よろしく願いをいたします。

次に、189ページの教育センター関係のほうをお聞きしたいと思います。まず、このさわやか相談員の配置事業なんですけれども、これは実績データで見ると、中学校のほうの件数、回数については書かれているので比較をできるんですけれども、小学校のほうがちよっと書かれていないんで、この辺が増えているのかどうなのかという点を聞きたいのと、あと、中学校でいくと502回ということで、回数がすごく増えているんですね。この中身を見ていくと、学習適応指導というふうになっているんですけれども、私はこれは校内フリースクールとの関係なんかもあるのかなと思ったんですけれども、その辺のところ、まず小学校での件数、この辺の増減がどうなっているのかというのと、中学校で増えている分の内容、この辺についてお聞きをします。

○後藤委員長

熊澤教育センター所長。

○熊澤教育センター所長

まず、小学校のほうの件数、回数ですけれども、こちらのほうは小学校の令和4年度の回数ですから、令和5年度には数字としては減っているのが現状なんです。ただし、小学校のほうはあくまでも報告数ということで、中学校の場合のさわやか相談員さんは、相談室に子どもが来て、別室での個別の相談がメインのカウントの回数になっています。ただし、小学校のさわやか相談員さんのほうは、昼休みなどの休憩時間に不特定多数の児童が来室をして、折り紙をしたり、お絵描きをしたりというようなことをカウントできる範囲でしているというのが現状でして、なかなか小学校と中学校では、どこまでどうカウントするかということが、ちょっと統一が図られていない部分もありまして、回数としては、数字としては、令和4年度から令和5年度は減っている状況です。

ただし、さわやか相談員さんからの報告からいたしますと、やっぱり子どもたちのニーズはありますし、小学校のほうのさわやか相談員さんは、逆に教室に回っていただいて、気になる子の支援をその場で入っていただくようなこともしていただいているということも、数字に表れない部分の報告も上がってきているというのが現状です。なので、一概に数字で増えた、減ったと言えるものではないのかなということで分析をしているところでございます。

それから、中学校での増加が大きいことに関しましては、委員のおっしゃるとおり、校内フリースクールという考え方が、やはり令和5年3月に文部科学省からこころプランが発出されたことを機に校内フリースクールという考え方が、学校だけではなくて、児童・生徒や保護者にも広まってきたことから、さわやか相談員が別室での学習支援のサポートをする機会が増えてきていると分析しています。

○後藤委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

はい、分かりました。あと、このさわやか相談員の事業のところ、報償金が40万円増加されているんですけども、これの中身でお願いします。

○後藤委員長

熊澤教育センター所長。

○熊澤教育センター所長

令和4年度は人数にして小・中学校21人のさわやか相談員さんに活動していただきました。令和5年度は22人のさわやか相談員さんに活動をしていただきました。まずはこの人数が一人増えたということ、それから令和4年度にしましてですけども、1名のさわやか相談員さんでちょっと体調を崩された方がいらっしゃいまして、ただ子どもとの関わりですとか、復帰をされたい思いと、あとは体調回復で戻りたいという思いもありまして、ちょっと回数が減ったさわやか相談員さんがございましたので、それも合わせまして、令和5年度は40万円の増額ということになっております。

○後藤委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

はい、分かりました。これについては、一般質問もさせていただきましたけれども、令和6年度でさらに強化していただいたということで、お願いをしたいと思います。

次に、教育委員会の点検評価報告の44ページのところで、この裏のページなんですけれども、43の裏のページの44ページのところで不登校の解消率という表があって、この分母になる部分の不登校の数だというふうに思うんですけども、これで見ると、令和4年度、令和5年度を比べると、特に中学生のところで35名のマイナスというふうに少なくなっているということで、小学生の部分では2名ですか、86から84というような数字で、この数字かなというふうに、解釈したわけですけども、それで不登校が特に多いと言われた中学生の部分で減っているということは大変いいと思うんで、その代わりに、先ほども出てきた校内フリースクールに通っているというか、入られて、いわゆる不登校の数から抜ける、さらに民間のフリースクールなんかに行っている方がいるかどうかというのは分かりませんが、あと、夢ひろばに来ている人数と、それぞれ特に中学生の部分では、この辺のちょっと人数を教えてくださいんですけども。

○後藤委員長

熊澤教育センター所長。

○熊澤教育センター所長

人数を教えてくださいというのは。

○金剛寺委員

例えば、単純に不登校対策のところを見ると、中学生の不登校は減っているということになるわけですけども、その分ということはおかしいんですけども、例えば開設されている校内フリースクールなんかでは、この人数が増えているんでしょうかという点をちょっとお聞きしたいのと、あと、夢ひろばはそんなに変わらないのかもしれないですけども、あと、例えば民間フリースクールに通われていて、いわゆる不登校扱いになっていない人なんかがいるのかなというふうに思うんで、その辺の例えば増減まで分かるかどうかあれなんですけれども、令和4年度、令和5年度比べてみて、そういうところでは増えているけれども、実際の不登校数という形で数えると、少なくなっているということがないのかなと、ふと思っちょっとお聞きしたいところなんです。

○後藤委員長

熊澤教育センター所長。

○熊澤教育センター所長

まず、不登校の中学生のほうが大きく減少しているところは喜ばしいことだと思ってるところです。これにしましては、やはり先ほどおっしゃられたように、校内フリースクールの考え方が少しずつ浸透しつつあることから、教室に行けないから登校できない

と思っていた生徒が、教室ではない居場所があれば登校できるということにつながっているのかなと分析しています。

校内フリースクールの利用人数ですけれども、令和5年度ですが、延べ数になりますが、中学校ですけれども、昨年度は27名の生徒が校内フリースクール、5校足した人数ですけれども、利用をしております。昨年度、同じく令和5年度ですが、民間フリースクールを利用していると教育委員会のほうで把握している生徒は、小学生が5人、中学生が1人ということでした。

校内フリースクールがより一層運営しやすくなるように、校内フリースクール運営委員として、今年度は市から運営委員を配置させていただいております。こちらのほうを拡充していきながら、校内フリースクール、学校での居場所づくりということを拡充していければと思っております。

○後藤委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

そういう効果が表れたというふうに思われる部分もありますんで、ぜひよろしく願いをしたいと思います。

次に、決算書の189ページの、あとは教育委員会の点検評価報告の55ページの、いじめ問題の対策事業のところでお聞きしたいんですけれども、令和5年度のいじめ認定件数というのはどのような数字になるかというのと、これが令和4年度と比較すると、どのようになるかについて先にお聞きします。

○後藤委員長

熊澤教育センター所長。

○熊澤教育センター所長

まず、令和4年度の小学校のいじめ認知件数が202件、中学校は117件、令和5年度ですが、小学校が300件、中学校が165件となっております。

○後藤委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

そうしますと、いじめ件数としては増えたということになるということですね。

あとは、取組のところ、先ほどもSNSの匿名報告相談アプリという話は出ましたけれども、これの報告書の55ページのところに、これで講師を招いてこれの講習会をやっていると。これは何か、昨年だけじゃなくて、毎年こういう活動はされているんだというふうにお聞きしましたけれども、こういう講習会が、ここで言う未然防止、早期発見、早期対応の取組に寄与しているというふうに思われるわけですけれども、一応これの取組の評価というか、この事業の評価についてお聞きをいたします。

○後藤委員長

熊澤教育センター所長。

○熊澤教育センター所長

まず、いじめの未然防止のための脱いじめ傍観者教育というのですけれども、いじめを傍観者にならずに自分が何か動けることをしてみようということを講師の先生から話を聞く、この授業を全中学1年生に対して行っております。

そのときに、このスタンドバイという匿名報告相談アプリをその場で皆さん登録する、一人1台端末に登録をして、こういうのがあるから使っていきましょうね、それで傍観者にならないようにしましょうねというのを中学校1年生全員に対して行っております。

そのほかに、中学2年生、3年生、それから小学生に対しては、実態に合わせてSOSの出し方教育というのを行っております。そうすることによって、未然防止、早期発見、早期対応として、子どもたちにこれを忘れないように毎年継続して行うことで、子どもたちに伝えていく、忘れないようにしていくということを行っております。

そのほかに、各校でいじめ防止対策委員会、これ名称は各校ごとによりますけれども、これを定期的に開催しまして、小さな芽を見逃さないように各校で共有をしていただいております。各校で共有して認知した件数を毎月各校から教育センターに認知件数報告として報告していただいております。そうしたことで、全体的な取組、共有をして、みんなで取り組んでいくということにつながっていると思っております。

○後藤委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

認定件数は増えたとしても、こういう未然に早期対応して防ぐという取組としては非常にいいことだと思いますんで、SNS、実際にこれを使ってというのは22件ということでしたけれども、こういうことが使えることがあるということを生徒に知ってもらおうということは大事だということなんで、ぜひお願いをしたいと思います。

○後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。大野誠一郎委員。

○大野誠一郎委員

決算書の233ページ、スポーツツーリズム推進事業、そして成果報告書の43ページです。まず、決算書のスポーツツーリズム振興事業の消耗品の内訳と、事務等委託の内容についてちょっとお願いしたいと思います。

○後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

○昇スポーツ推進課長

まず、消耗品なんですけれども、イースタン・リーグのセレモニー、開会式等を行う花束とか、あとは地方球場行くと、お約束というか、地域の特産品なんかを両チームにお渡しするというので、お米とかの提供、あとは、ここ3年間、8月、9月に実施していますんで、暑さ対策として氷の購入、こういったものが主な消耗品費になっております。

あと、事務委託のほうなんですけれども、イースタン、野球のほうと、あとそれに関連するイベントというのを多目的広場のほうで実施していますので、そちらで使うテント設営、あと椅子・テーブルのレンタル、あとテント設置に使うロープ、ウエイト、横断幕、あと設置までお願いしますので、そういった費用になっております。

金額的には、消耗品費が19万890円、事務委託イベント管理運営費が83万1,600円となっております。

○後藤委員長

大野誠一郎委員。

○大野誠一郎委員

それと、成果報告書の43ページなんですけど、(3)のコスト情報の中で、今聞いた事業費は103万1,000円なんですけど、若干決算だから少し違いますけれども、その次の人件費が303万9,000円ということなんですけど、職員の給料だろうと思うんですけど、この303万9,000円の算出というか、そういう根拠はどんなような形でやるんでしょう。

○後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

○昇スポーツ推進課長

スポーツ推進課として、平均給与に対して職員のこの事業に割り当てた年間の日数、それを割り返した数字で算出しているかと思っております。

○後藤委員長

大野誠一郎委員。

○大野誠一郎委員

はい、分かりました。それと、目的と効果なんですけれども、スポーツツーリズムを推進し、恒常的なものにするということなんですけれども、恒常的にというのはどういうことな

んですか。

○後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

○昇スポーツ推進課長

こういった市内のお客様以外、市外からも呼び込めるイベントということで、ここ3年間、日本ハムファイターズと連携させていただいて、定期的に年1回なんですけれども、やらせていただいております。あと、取組内容に記載ないんですけれども、茨城アストロプラネッツ、そういったものも行ってございまして、こういったところで恒常的ということで、こういった人を呼び込むイベントを毎年実施していきたいということでございます。

○後藤委員長

大野誠一郎委員。

○大野誠一郎委員

恒常的というようなことではちょっと疑問が残りますね。1年間365日、スポーツツーリズムを推進するというのが毎年数試合ということではどうかなというふうに思います。

それと交流人口なんです、これは当然この試合を開催することによって、市内、市外の観客ニーズというのは分かりませんよね。そういう報告は受けていますか。

○後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

○昇スポーツ推進課長

すみません、市内、市外の数というのは、多分把握できていないかと思えます。

○後藤委員長

大野誠一郎委員。

○大野誠一郎委員

恐らく、市民の方に割引をしないと、そういうことは分からないと思いますね。ということは、目標2,000人で実績が1,493人というのは、イコール交流人口にはなりませんよね。

○後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

○昇スポーツ推進課長

はい、市民の方も購入していると思いますので、イコールではないかと思えます。

○後藤委員長

大野誠一郎委員。

○大野誠一郎委員

課長の感覚では、市民のほうが多い、市外のほうが多いというふうに感じますか。

○後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

○昇スポーツ推進課長

ちょっと正直分らないんですけれども、多分市内のほうが多いんじゃないかなと思います。

○後藤委員長

大野誠一郎委員。

○大野誠一郎委員

そうしますと、交流人口はかなり少なくなると思いますね。

あともう一つ、交流人口並びに社会的効果があるというふうに記述されておりますけれども、その他の社会的効果というのはどんなものなんでしょう。

○後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

○昇スポーツ推進課長

社会的効果といいますと、ノウハウの蓄積や人材育成、地域コミュニティーの形成、国

際交流などなど、数値化することが難しい多様な効果ということで記載されていまして、このイースタン・リーグ開催するに当たって、日本ハムファイターズとの連携とか、あとはそれに基づいてダンスとか、あとは中学校の吹奏楽、こういったものを試合前のセレモニーとか実施したり、あとは午前10時からいろんなイベントを多目的広場でやっているの、こういったもののいろんな取組というんですか、こういったものが社会的効果というふうに考えております。

○後藤委員長

大野誠一郎委員。

○大野誠一郎委員

皆さん聞いて話が分かったかどうか分かりませんが、9月7日かな、今年行われました。この実績は何名でしょうか。

○後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

○昇スポーツ推進課長

1,979人の観客者数ということで報告が上がっています。このほか、例えば吹奏楽の方とかダンスの方とかはチケットのほう購入していないので、あくまでもチケットを購入したのが1,979で、そのほか場外イベントでプラスアルファがあるのかなというふうに考えております。

○後藤委員長

大野誠一郎委員。

○大野誠一郎委員

このスポーツツーリズムの経済的効果はどんなものなんでしょう。

○後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

○昇スポーツ推進課長

数字でちょっと出すことはできないんですけれども、当日の飲食店のイベントとか、あとは近隣の飲食店とか、そういったものの販売、あとは公共交通機関とか、中にはもしかしたら、ちょっと分からないですけれども、宿泊している方もいらっしゃるかもしれないんですけれども、そういったもので効果があったというふうに考えております。

○後藤委員長

大野誠一郎委員。

○大野誠一郎委員

分からないという内容だろうと思います。もう終わりにします。

○後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。伊藤委員。

○伊藤委員

公立保育所管理費なんですけれども、保育士の配置状況、職員が何人で会計年度職員が何人か。それと、保育士の職員の年齢構成、お聞きします。公立保育所1か所なので、多分入替えがないと思うので、どれぐらいの年齢の人が子どもの保育になっているのかというのを。

○後藤委員長

海老原保育課長

○海老原保育課長

すみません、ちょっと前半の部分が少し聞き取りにくかったんですけれども、保育士の年齢構成ということでよろしいでしょうかね。

先ほど、八原保育所の保育士、任期付き職員1名を含めた正職員11名というようなことでお答えしているんですが、令和6年4月1日現在の11名の平均年齢は43.6歳でございます。

○後藤委員長
伊藤委員。

○伊藤委員

平均年齢が43.2歳ということなんですけれども、そこで言う、一番若い人が何歳で、一番年齢の高い人は何歳ですか。

○後藤委員長

海老原保育課長。

○海老原保育課長

一番最年少の保育士につきましては、今年度採用になりました22歳が最年少になっております。最年長の保育士は、令和6年4月1日現在で53歳となっております。

○後藤委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

今まで若い保育さんがいなかったの、一人ですよ、採用されたのは。ということで、よかったなというふうには思いますけれども、あまりにも年齢が離れ過ぎているので、その辺の職員間の環境というか、その辺はどんなふうなことを気をつけて若い保育士さんを育てるのかなということと、今後の保育士募集計画も教えてください。

○後藤委員長

海老原保育課長。

○海老原保育課長

先ほどの答弁と重なる部分、会計年度さんの取扱い等についてご質問を受けました回答と同じになりますが、今、第3期の子ども・子育て支援事業計画の中で、保育の需要を見込んでおります。これと併せまして、保育士のバランスなんかも、人事行政課と相談してまいりたいと考えております。

○後藤委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

申し訳ないんですけれども、何か具体的なあれがはっきりはしないんですけれども、私の思いとしては、やはり今のところでいくと、22歳の人が1名と、あと年齢が高いということなんで、保育所が1か所というのが問題だと思うんですけれども、やはり年齢構成がうまくいくような感じにしてほしいなという希望だけお伝えします。

○後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。杉野委員。

○杉野委員

私のほうから2点ほどございます。

決算書231ページの歴史民俗資料館運営費の18番負担金で、下のほうの市まちづくり・文化財団出向職員給付給与費959万1,922円、この部分の内容をもう少し説明いただければと思います。

○後藤委員長

松崎文化・生涯学習課長。

○松崎文化・生涯学習課長

まちづくり文化財団より出向者1名の給料分です。こちら財団独自の給料法から算出されたものでございます。

○後藤委員長

杉野委員。

○杉野委員

これは1人分ですか。結構、驚いた。これは文化財団へ出向させたのか、してもらった

のか、ちょっとよく分からないんですが、教えてください。

○後藤委員長

松崎文化・生涯学習課長。

○松崎文化・生涯学習課長

繰り返しになって申し訳ないんですが、財団より出向者1名の給料分でございます。

○後藤委員長

杉野委員。

○杉野委員

財団より受け入れたということですね。そういうことですね。それでは、なぜ財団から引き受けたんでしょうか。分かりますか、質問の趣旨。どうして財団から当市へ出向してきたのかなど。当市が負担している意味です。

○後藤委員長

杉野委員、もう一度質疑をお願いできますか。

○杉野委員

ここに書いてあるとおり、231ページの959万1,000円を市で負担している理由、どうしてでしょうかということです。

○後藤委員長

ご答弁できますか。松崎文化・生涯学習課長。

○松崎文化・生涯学習課長

すみません、この理由についてはちょっと確認させていただきたいと思います。

○後藤委員長

暫時休憩いたします。

午後4時02分休憩

午後4時04分再開

○後藤委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。松崎文化・生涯学習課長。

○松崎文化・生涯学習課長

失礼いたしました。お答えいたします。

財団より出向者1名の給与分についてですが、こちら学芸員資格を持った、専門知識を持った者1名を採用しているということでございます。

○後藤委員長

杉野委員。

○杉野委員

そうなんですよね。ただ、市がその分を負担するのではなくて、財団が本来ならば負担すべきものなのじゃないでしょうかということをお願いしたかったわけです。

○後藤委員長

答弁よろしいですか。

○杉野委員

ご答弁は答えられますか。

○後藤委員長

松崎文化・生涯学習課長。

○松崎文化・生涯学習課長

こちら、市の直営事業で行っておることによるためでございます。

○後藤委員長

杉野委員。

○杉野委員

はい、了解しました。それから、最後の質問ですけれども、決算資料の決算の状況、こちらの冊子の一番最後のページなんですけど、難しい質問ではありません。4の引上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障施策に要する経費ということで、消費税10%に上げましたけれども、その分は社会保障費に使うんですよと国のほうで言っていて、ただ、それが分かりづらいから、ちゃんと分かるような資料をつけなさいよというのがこの表だと思います。

ここで驚いたのは、前年もそうですけれども、頭のほうの社会福祉費、高齢者福祉事業、それに使われている部分の金額が本当に情けないほど少ないんですよ。0.14%、全体でいうと。金額でいうと290万1,000円。全体は、消費税相当分は10億2,569万3,000円ということで、あまりにも少ないなというふうに受け止めていますけれども、執行部の方はこれを見てそうは思いませんか、お尋ねします。

あまり難しく考えられないでください、私が困っちゃいますから。結局私の言いたいことは、この表にあるように、事業名の欄に社会福祉のうち高齢者福祉事業は経費として1,352万7,000円。総額は95億円で、ただし一般財源のうちの消費税引上げ分の社会保障財源化分の地方消費税交付金で、それを見ますと、やはり同じように高齢者福祉事業費のウェイトが極めて少ないという話です。それをどうお思いになりますかというだけの質問です。お答えください。

○後藤委員長

執行部、お答えできますか。藤ヶ崎福祉部次長。

○藤ヶ崎福祉部次長

こちら、高齢者事業の多くは介護保険のほうで賄われておりまして、今委員ご指摘の部分の高齢者福祉事業、こちらは一般財源で対応している部分のみの表記となっていることが原因かと思えます。

○後藤委員長

杉野委員。

○杉野委員

介護保険とかという話は、この表の社会保険の中で、従来から制度的にあるものですから、それは外した上での話で申し上げたんですが、どうですか。

○後藤委員長

藤ヶ崎福祉部次長。

○藤ヶ崎福祉部次長

申し訳ございません。ただいまの繰り返しになりますけれども、高齢者福祉の事業の多く、ほとんどが介護保険の特別会計のほうで賄われていることが一番の要因かと思えます。

○後藤委員長

杉野委員。

○杉野委員

いや、実は介護保険自体が大分制度的に疲労しちゃって、財源等、何か手を当てないとやっていけない状況だと認識していますんで、こういった高齢者事業費、福祉のための事業費をもう少し気配りしていただきたいということを要望しておきます。

○後藤委員長

ほかに質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○後藤委員長

質疑なしと認めます。

この後、特別会計に入りますが、教育委員会につきましては関連がございませんので退席していただこうと思いますが、よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○後藤委員長

ご異議はありませんので、教育委員会は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

[教育委員会職員退席]

○後藤委員長

続きまして、議案第17号、令和5年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、ご説明願います。足立健康スポーツ部長。

○足立健康スポーツ部長

令和5年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。はじめに、当市の国民健康保険の概要です。

令和5年度末現在、当市の国保加入世帯数は1万404世帯、被保険者数が1万5,509人で、前年比でそれぞれ254世帯、718人の減となっております。

それでは、250ページをお開きください。歳入です。款1、国民健康保険税です。課税目的に応じて、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分に分かれ、また被保険者の資格に応じて、一般被保険者と退職被保険者等に分かれます。さらに、課税年度に応じて、現年課税分と滞納繰越分に分かれます。近年は国保の被保険者数の減少に伴い、調定及び収入額とも減額傾向にあります。なお、当市では退職被保険者に該当する方は現在おりません。退職被保険者分の保険税で残っているのは、過去の滞納繰越分のみとなります。

収納率は還付未済分を含んでおりますが、現年度分が94.6%で、前年より0.2ポイント減、滞納繰越分が42.9%で1.0ポイントの増でございます。不納欠損の額は前年比で52.4%の減となっております。

252ページです。款4、国庫支出金、目2 出産・育児一時金臨時補助金です。この補助金は令和5年度限りの補助金で、出産・育児一時金給付者一人当たり5,000円の補助金です。

5 県支出金、目1 の保険給付費等交付金です。普通交付金は、医療機関からの請求や被保険者が属する世帯の世帯主に市が交付する保険給付費の全額が県から市に交付されるもので、前年比で0.1%の減になります。

特別交付金は四つに分かれます。

保険者努力支援金分は、特定健診などの受診率や糖尿病、成人症予防の取組、後発医薬品の使用割合、保険税収納率など、項目ごとの実施状況を点数評価した結果に基づき交付されるものでございます。前年比で4.6%の減になります。

特別調整交付金（市町村分）は、非自発的失業者に対する保険税軽減、後発医薬品普及促進のための経費などについて交付されるものです。前年比で19.7%の減になります。

都道府県繰入金（2号分）は、市町村保険者における茨城県国保運営方針に関する取組や保険者の財政力、その他知事が認めたものに応じて交付されるものでございます。前年比で5.2%の増になります。

特定健康診査等負担金では、40歳以上の被保険者を対象に実施する特定健康診査及び特定保険指導の事業経費に対して3分の2が補助されるものでございます。

一番下、款7 繰入金、目1 一般会計繰入金です。8種類あります。

保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）は、低所得世帯に対する保険税の法定軽減額に対し、県がその4分の3、市が4分の1を負担し、一般会計から繰り入れたものでございます。

その下、保険基盤安定繰入金（保険者支援分）は、市町村国保の財政基盤強化のための措置で、法定軽減対象人数に応じて算定されます。国が2分の1、県と市が4分の1ずつを負担し、一般会計から繰り入れたものでございます。

その下、未就学児均等割保険税繰入金は、国保加入の子育て世帯の負担軽減を目的に、保険税のうち未就学児の均等割を半額免除し、その分を国が2分の1、県と市が4分の1ずつ負担し、一般会計から繰り入れたものでございます。

254ページです。中段の目2基金繰入金、国民健康保険支払準備基金繰入金です。

これは保険給付費等に必要な保険税収入が不足した分を基金繰入れて補填したものです。令和5年度は、保険税収が前年比、約10%減となった一方、国民健康保険事業費納付金が前年度比、約10%増となったことで、令和4年度の1,500万円に対し、令和5年度2億7,662万5,000円になりました。対応としまして、令和6年度から保険税率の見直しをしております。

歳入については以上でございます。

続いて258ページ、ここからは歳出になります。260ページをお願いいたします。

中段です。一般被保険者療養給付費は、保険診療の現物給付分で、前年比0.4%の減でございます。

その下、一般被保険者療養費は、被保険者が被保険者証を提示せず、一旦医療費全額を支払った場合等の給付費分の償還払いのほか、治療用装具の購入費、柔整、はり、きゅう、マッサージなどの給付です。前年比4.3%の増となっております。

その下、国民健康保険診査支払手数料は、茨城県国保連合会のレセプト審査支払手数料です。

その下、一般被保険者高額療養費は、ひと月当たりの自己負担額が国の定める限度額を超えたとき及び70歳以上の方について、1年間の外来受診の自己負担額が年間外来合算の限度額を超えたときに、超えた分を給付するものです。前年比で2.2%の増となっております。

262ページです。下から2番目、葬祭費は、被保険者が亡くなった場合に、葬祭を行った方に対し、一人当たり5万円を給付するものです。前年比で25.2%の減となっております。

その下、傷病手当金です。新型コロナウイルス感染症の影響で、国保の被保険者のうち給与所得がある方が休業を余儀なくされ、給与の一部または全額が支給されないとき、国保から傷病手当金を支給するもので、受給者は、令和4年度の41人に対し、令和5年度は一人でした。この傷病手当金は、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が2類相当から5類に移行したため、その移行前の令和5年5月7日までに感染した方までが支給対象とされております。

264ページです。款3国民健康保険事業費納付金です。これは茨城県による国保の保険給付費見込みを基に、県が各市町村に示した納付額を市町村が納付するものです。詳細については、事前に説明したとおりでございます。

国民健康保険事業特別会計につきましては、以上でございます。

○後藤委員長

ただいま説明された内容について質疑ありませんか。久米原委員。

○久米原委員

1点だけちょっと教えていただきたいんですけども、266ページの特定健康診査等事業の13番、特定保健指導支援アプリ利用というのが、今までいつも賃貸料とか、そういう形で同じ金額があったんですが、これはどういうアプリなのか、教えてください。

○後藤委員長

大久保健康増進課長。

○大久保健康増進課長

こちらについては、我々健康増進課のスタッフが市民に対して保健指導するに当たって

活用するためのアプリの使用料になっていまして、予算の組替えもあって、今回このような決算の計上になっているかと思えます。

○後藤委員長

久米原委員。

○久米原委員

この特定健診を受けてから特定保健指導を受けなきゃいけない方がそこそこいて、そういう方たちってやっぱり自分に負けてしまうことがあるので、私たち向けのアプリがあるのかなと思ってしまったので、これからそういったものをやる予定とかってありますか。

○後藤委員長

大久保健康増進課長。

○大久保健康増進課長

保健師が直接保健指導するものと、本年度からそのアプリを使った保健指導というのも取り入れさせていただきまして、その二者選択できるようにさせていただいています。

○後藤委員長

久米原委員。

○久米原委員

すみません、知らなくて。これはきつとこの対象になった方しか使えないということですよ。

○後藤委員長

大久保健康増進課長。

○大久保健康増進課長

基本はそういうことだと思います。

○後藤委員長

久米原委員。

○久米原委員

結構、私なんかもちよっぴり引っかかっちゃったりとかして、何か改善したいなと思って自分でいろいろ努力するんですけども、相談するのではなく自分で何かやりたいなというときに、やっぱりどなたでも使えと、これってやっぱり医療費にも最終的には関わってきますし、健康管理をきちっとできれば、皆さんお医者さんにかからず、国保税も上がらずというメリットもあると思うので、そういったこともしっかり考えていただいて、健康管理が各自でしっかりできるといいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○後藤委員長

質疑なしと認めます。

続きまして、議案第18号 令和5年度龍ヶ崎市介護保険事業特別会計歳入歳出決算についてご説明願います。荒楨福祉部長。

○荒楨福祉部長

決算書272ページからなります。まず、福祉部所管事項についてご説明をいたします。

はじめに、本市の介護保険1号被保険者、65歳以上の人数と高齢化率です。令和6年4月1日現在、人口7万5,453人に対し、高齢者は2万3,386人で、高齢化率は31.0%です。参考までに、茨城県は30.9%、国は29.2%となります。

それでは、276、277ページをお開きください。歳入についてです。下から3番目、地域支援介護予防・日常生活支援総合事業交付金現年度分、その下、地域支援介護予防・日常生活支援総合事業以外交付金現年度分、こちらはいずれも介護保険制度の規定による国か

らの負担額の調整による交付金でございます。

278、279ページをお開きください。中段です。地域支援事業支援交付金現年度分です。一つ飛びまして、地域支援介護予防・日常生活支援総合事業交付金現年度分、その下、地域支援介護予防・日常生活支援総合事業以外交付金現年度分。続きまして、次の280、281ページです。2番目の地域支援介護予防・日常生活支援総合事業繰入金、その下の地域支援介護予防・日常生活支援総合事業以外繰入金です。こちら、いずれにつきましても、介護保険制度の規定による支払基金や県、市からの負担額の調整による交付金及び繰入金でございます。

282、283ページをお開きください。一番下の段、介護予防ケアマネジメント作成料です。こちらは住所地以外の市町村に所在する介護施設等に入所している住所地特例者に係るケアプラン作成料の負担調整分です。対象者が減少したことによりまして、前年度比32.2%の減となります。

続きまして、歳出です。290、291ページをお開きください。下段になります。第1号事業支給費です。こちらは訪問型及び通所型サービスに係る費用について、国保連合会を経由し、各サービス提供事業所へ支払う負担金です。前年度比12.5%の増となります。

次のページ、292、293ページをお開きください。1番目、介護予防ケアマネジメント事業です。こちらは要支援者及び事業対象者に係る介護予防ケアマネジメント作成に係る費用について、国保連合会を経由し、地域包括支援センターへ支払うものです。前年度比85%の増となります。増加要因は、令和5年度から地域包括支援センターが委託となり、介護予防マネジメント作成に係る費用を地域包括支援センターに支払うようになったためです。

二つ飛びまして、介護予防普及啓発事業です。「上手な年の重ね方」講座等の各種講座を開催し、その講師謝礼経費です。前年度比68.6%の増です。増額の原因は、介護予防・日常生活支援総合事業の短期集中予防サービスの開催回数が増えたことにより、報償費が増額になったためです。

次のページ、294、295ページをお開きください。中段の地域包括支援センター運営費です。こちらは市内2法人、牛尾病院及び涼風苑に委託しております地域包括支援センター運営に係る経費などです。前年と比べると大幅に増額になっておりますが、その分、職員給与費と会計年度任用職員費が減額となっております。

次のページ、296、297ページをお開きください。上から2番目、食の自立支援事業です。こちらは在宅独り暮らし高齢者に対し配食サービスを行うもので、調理及び配達業務の委託が主な経費で、前年度比15.6%の増となっております。

次に、在宅医療介護連携費です。こちらは在宅医療介護連携推進会議の委員の報酬、龍ヶ崎市医師会に委託しております在宅医療連携相談室の運営委託料などです。前年度比22.5%の減となります。

次の生活支援サポーター活用事業です。こちらは新規事業で、NPO法人ユアアンドアイに委託しております生活支援サポートセンターの運営委託料などです。

次の生活支援コーディネーター事業です。こちらも新規事業で、社会福祉法人龍ヶ崎市社会福祉協議会に委託しております生活支援体制整備事業の運営委託料や龍ヶ崎市医療・介護・障がい生活情報サイトの使用料などです。

次に、認知症総合支援事業です。こちらは初期集中支援チーム員の謝礼金、認知症の人と家族の会茨城県支部が運営する認知症カフェの運営委託料や認知症地域支援推進委員研修費用などで、前年度比80.3%の増となります。主な増額要因は、認知症安心ガイドの印刷製本費と新規事業のQRコードを利用した見守り事業を実施したことによるものです。

次のページ、298、299ページをお開きください。一番上の介護予防・日常生活支援総合事業審査支払手数料です。こちらは総合事業分審査に係る国保連合会への手数料で、前年度比57.5%の増となります。増額要因は、包括支援センターを委託したことで、介護予防ケアマネジメントに係る審査が増えたことなどです。

以上が福祉部所管の説明となります。

○後藤委員長

足立健康スポーツ部長。

○足立健康スポーツ部長

続きまして、健康スポーツ部所管事項についてご説明いたします。

はじめに、直近3年間の介護保険第1号被保険者数及び要介護・要支援認定者数の推移です。いずれも年度末の数字で申し上げます。令和3年度は、第1号被保険者数は2万2,751人、うち要介護2,386人、要支援は519人です。令和4年度は、2万2,980人、要介護2,558人、要支援533人、令和5年度は、2万3,253人、要介護2,563人、要支援559人です。令和4年度から令和5年度にかけて、第1号被保険者数は約1.2%増加し、要介護認定者が約0.2%増加、要支援者が約12.4%増加をしております。

それでは、277ページをお開きください。歳入です。款1保険料、目1第1号被保険者介護保険料です。65歳以上の第1号被保険者介護保険料です。現年賦課分の調停額に対する収入率は99.4%です。滞納繰越分の収入率は13.8%です。前年比2.6ポイントの増です。不納欠損額は前年比、約5.0%の減です。

款の3国庫支出金、目1介護給付費国庫負担金です。介護給付費現年度分は、介護給付費に対して、施設分15%、それ以外分20%の負担割合によるものです。

278ページです。4支払基金交付金、目1介護給付費交付金です。介護給付費に対する第2号被保険者の負担分で、介護給付費の27%が社会保険診療報酬支払基金から交付されるものです。

款の5県支出金、目1介護給付費県負担金です。介護給付費に対して、施設分17.5%、それ以外分12.5%の負担割合によるものです。

以上が歳入となります。

続いて、歳出です。287ページをお願いいたします。款2保険給付費です。全体支出済額は56億3,735万8,383円で、令和4年度と比較し、約2億6,905万円、5.0%の増となっております。

ここから291ページまでの給付費については、要介護と要支援に分け、要支援分については予防のついた事業名になっております。詳細については事前に説明したとおりでございます。

健康スポーツ部所管部については以上でございます。

○後藤委員長

ただいま説明された内容について、質疑ありませんか。金剛寺委員。

○金剛寺委員

介護予防のところ、新たに新規事業として行われた2点についてお聞きしたいんですけども、決算書の297ページの、まず成果報告書の31ページで、生活支援サポーター活用事業というのが新規事業ですけども、これは今までこの生活支援サポーター研修というのを市も毎年行ってきて、これがかなりの人数になったけれども、実際になかなかこれの活用の場がないというようなことが今まで課題となっていたと思うんですけども、1番目には、このサポーター研修をされた方というのは、これまで累計でいくと何人になりますか。

○後藤委員長

飯田福祉総務課長。

○飯田福祉総務課長

生活支援サポーターの養成は、介護予防とか日常生活支援総合事業の制度発足に伴って平成29年から実施しておりまして、令和5年度までに143名が終了している状況でございます。

○後藤委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

ただ、成果報告書で見ますと、まずこのサポーターの登録者は12名しかいないということになりますね。この辺の、問題じゃないですけども、課題というか、その辺はどのような状況になっているのでしょうか。

○後藤委員長

飯田福祉総務課長。

○飯田福祉総務課長

令和5年4月から、家事支援を必要としている高齢者等と生活支援サポーターをマッチングする龍ヶ崎市生活支援サポートセンターを特定非営利活動の法人ユアアンドアイに委託して設置したところですけども、先ほども委員からお話があったように、令和6年8月末で12名がサポーターとして登録している状況です。

課題としましては、登録している人がいつでも支援できるわけではなくて、サポーターの訪問日時の調整にも時間を要していると伺っております。また、高齢者の支援してほしいという内容が、大掃除であったり、草刈りであったり、サポーターの車に同乗しての買物など、サポーターが支援できない範囲を超えているようなことが課題として挙げられております。

○後藤委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

新規事業で、これからのこともありますけれども、せっかくつくったのになかなか実際には、対象者はいっぱいいるんですけども、実際に登録する人は少ないというようなことになってしまいますけれども、あと、令和5年度で利用した人が実数67件ということになっていますんで、これ、一人の人のところに何回も通っているみたいなどころがあると思えますんで、利用した実人数でいくと何人でしょうか。

○後藤委員長

飯田福祉総務課長。

○飯田福祉総務課長

令和5年度に生活支援サポートセンターを利用した方は、先ほど67回ですけども、利用者人数でいうと22名という形になります。

○後藤委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

あと、これ1回使うと、料金が幾らになるのかというのと、この利用者数はまだ22名しかないけれども、これはちょっと増えていく、令和6年度を見ても、そういう可能性というか、増えていっていますかね。

○後藤委員長

飯田福祉総務課長。

○飯田福祉総務課長

まず、利用料ですけども、1回1時間当たり500円ということと、あとは買物支援も行っておりますので、一番近くのスーパー等までのガソリン代として100円を頂いているような状況でございます。

今後も、サポーターの方がやはりこれまで、先ほども言った140人以上の方がいらっしゃいますので、そういった方が活躍できる場としてセンターのほうを推進していきたいと思っておりますので、利用者数も今後増やしていきたいという思いはございます。

○後藤委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

また別途の総合事業のほうの中で活躍している人もいるかとは思いますが、なか

なか思ったようにはいっていないなというふうに感じます。

次に、同じこの297ページの生活支援コーディネーター事業、社協に依頼した事業ですけれども、令和5年度の活動という点では、成果報告書の30ページに若干触れられているところがあるんですけども、これそもそもは令和5年度の活動内容と、目的が地域による助け合いの推進だというわけですけれども、どういうところまで目指してこの事業というのは行われているのかというのがちょっと分からない点があるんですけども、その辺お聞きします。

○後藤委員長

飯田福祉総務課長。

○飯田福祉総務課長

生活支援体制整備の目的としましては、日常生活において支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で在宅生活を継続できる地域づくりと考えております。生活支援コーディネーターは、その目的達成のために、主体となる地域住民が関係団体等と共同して地域課題解決に向けた取組ができるよう、支援ニーズとサービスのコーディネート機能を担い、地域づくりを支援していくということが最終目的になるかと思えます。

○後藤委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

令和5年度とすると、このサロン活動を行っている団体に配付して、そういうところに情報を掲載というふうになっているわけですけれども、または地域に赴いてということになると思いますが、目的の地域による高齢者への助け合いを促進していくのに、いわゆるサロン活動をしている人たちを今のところ中心にして、そういう活動をしようと思っているのか、試みているのかというのがあるんですけども、突破口としてね。その辺ちょっとお聞きします。

○後藤委員長

飯田福祉総務課長。

○飯田福祉総務課長

コーディネーターの令和5年度の活動状況についてちょっと話をさせていただきます。令和5年度の活動状況としましては、社会福祉協議会に事業委託をしまして、市内全域を担当する1名と、コミュニティセンターの区域ごとに1名の13名、合計14名の生活支援コーディネーターを配置いたしました。サロンというよりは、各コミュニティセンター区域に配置された、第2層の生活支援コーディネーターという役名で、地域の会合や行事に参加して、意見交換ですとか、社会周辺の確認や交流を図るための活動を行ってきたところです。

地域ごとに参加の回数は異なりますけれども、13名で201回の参加をしております。要はコミュニティ協議会の中にある福祉委員会などの、そういった組織を第2層という形で我々は位置づけているというような形になってきますので、ちょっとサロンとは別な形になってきます。

○後藤委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

はい、分かりました。コミセンの協議会を中心ということだったんで、実際に地域的にはこういう事業を行っているところも他市にありますけれども、コミュニティセンター協議会を中心に、そこにこういう地域の高齢者の見守りというところまでお願いするというのは、なかなかまたこれが別の課題かと思えますんで、これはまたちょっと今後のところをよく見ていきたいと思えます。

○後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○後藤委員長

質疑なしと認めます。

続きまして、議案第19号、令和5年度龍ヶ崎市障がい児支援サービス事業特別会計歳入歳出決算についてご説明願います。荒槇福祉部長。

○荒槇福祉部長

令和5年度歳入歳出決算の概要について説明をさせていただきます。

決算書300ページからお開き願います。この会計は、市が運営することも発達センターつぼみ園の運営に係る特別会計です。利用対象者は、市内に住所を有する小学校入学前の未就学児、市内小学校または特別支援学校小学部に在籍する学童としております。

令和6年3月1日時点の登録児童数は276人となっており、内訳は未就学児が129人、学童が147人となっており、療育を必要としているお子様は年々増加している状況でございます。

それでは、305、306ページをお開きください。歳入についてでございます。サービス事業収入です。1番目の障がい児通所支援事業収入は、児童福祉法に基づく障がい児通所支援サービスの公費負担分の収入です。利用者の増加により、前年度と比較して約400万円、24.5%の増額です。

その下の障がい児通所支援事業自己負担金（現年度分）は、利用者負担分の収入です。前年度と比較して約7万7,000円、16.2%の増額となります。

次のページ、307、308ページをお開きください。歳出です。中段の障がい児支援サービス施設管理費です。こちらは施設の維持管理に係る経費で、おおむね前年度ベースの決算額となっております。

下段の障がい児通所支援事業です。次のページに続きます。こちらは外部指導者への報酬金や理学療法士、言語聴覚士、作業療法士、心理士の派遣に係る委託料が増加したことで、前年度と比較して約173万円、19%の増額となっております。

障がい児支援サービス事業特別会計の説明は以上となります。

○後藤委員長

ただいま説明された内容について質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○後藤委員長

質疑なしと認めます。

続きまして、議案第25号、令和5年度龍ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算についてご説明願います。足立健康スポーツ部長。

○足立健康スポーツ部長

令和5年度龍ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

決算書は312ページからでございます。この制度は、75歳以上の方及び65歳から74歳までの一定の障がいのある方を対象とした医療保険制度でございます。財政運営や保険給付などの医療保険の事業主体は、各都道府県に設置されている後期高齢者医療広域連合となり、市町村は保険料の徴収や各種申請受付などの窓口業務を行っております。

本市の被保険者数は、令和5年度末現在で1万2,182名、前年比で598名、5.2%の増となっております。

それでは、317ページ、歳入でございます。款1後期高齢者医療保険料です。現年度分は、被保険者数の増加に伴い、調定額が前年度比約5,468万円、6.3%の増となっております。

す。収納率が99.7%で、ほぼ前年並みになります。滞納繰越分は、収納率が33.0%、前年比で2.3ポイントの減であります。不納欠損額は前年比4.0%減です。

款5 諸収入です。319ページに続きます。昨年度までここに計上しておりました後期高齢者健康診査受託料、後期高齢者医療広域連合特別対策補助金、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業費、これらの三つにつきましては、令和5年度から一般会計へ移管しております。理由につきましては一般会計で説明したとおりで、消費税の申告義務の関係でございます。

歳入は以上でございます。

続いて、歳出でございます。321ページをお願いいたします。一番下、後期高齢者医療広域連合納付金です。こちらは広域連合の人件費を含む事務局経費としての事務費納付金、市が徴収した保険料分を納付する保険料等納付金、被保険者の保険給付費に係る負担金相当額としての療養給付費納付金、これらの三つに分かれており、それらを後期高齢者医療の運営主体である広域連合に納付するものでございます。合計で前年度比7.6%の増でございます。

なお、昨年度までこの続きでここに計上しておりました、後期高齢者健康診査事業、人間ドック助成費及び保健・介護予防連携事業、こちらの三つについては、令和5年度から一般会計に移管し、さきに説明させていただいたとおりでございます。

後期高齢者医療事業特別会計の説明は以上でございます。

○後藤委員長

本日の会議時間を延長いたします。

ただいま説明された内容について質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○後藤委員長

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、文教福祉委員会所管事項について、説明と質疑を終了いたします。

本日の決算特別委員会はこの程度にとどめ、9月18日午前10時に決算特別委員会を再開し、都市経済委員会所管の説明と質疑を行い、討論、採決と進めてまいります。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。